

第2回 横浜市都筑区における区民文化センター基本構想検討委員会

日時：平成29年8月29日（火） 午後3時～午後5時30分
場所：都筑区役所5階 特別会議室

議事次第

1 開会

2 議題

- (1) 第1回委員会会議録の確認について【資料2】
- (2) 第1回区民文化センターについて考えるアイデアミーティングの実施報告について【資料3】
- (3) 都筑区における区民文化センターのコンセプト・運営方法・施設構成について意見交換【資料6】
- (4) 区民文化センターニュース 第2号の発行について【資料7】

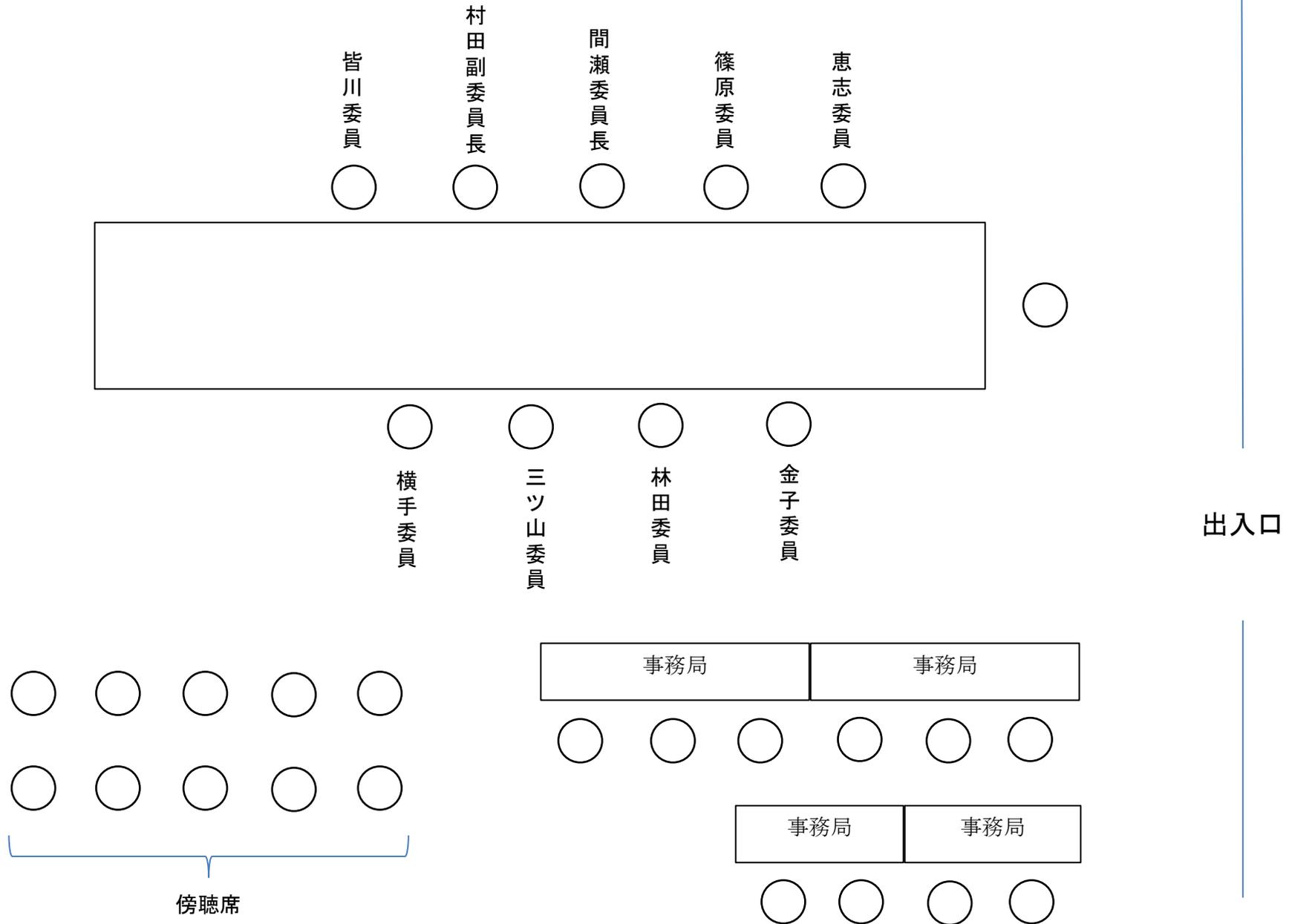
3 事務連絡

資料目次

資料1	第2回 横浜市都筑区における区民文化センター基本構想検討委員会 席次表
資料2	第1回 横浜市都筑区における区民文化センター基本構想検討委員会 会議録
資料3	第1回 区民文化センターについて考えるアイデアミーティングの記録 別紙1 区役所からの情報提供（当日使用パワーポイント） 別紙2 「なぜ区民文化センターをつくるのか」（当日使用パワーポイント）
資料4	現在寄せられているアイデア等について
資料5	区民文化センターの基本的役割、文化事業
資料6	第1回 横浜市都筑区における区民文化センター基本構想検討委員会 振り返り／横浜市都筑区における区民文化センター基本構想のコンセプト（案）／事業展開、施設運営、施設構成について（意見交換資料）
資料7	都筑区 区民文化センターニュース 第2号（案）
資料8	都筑区中川中央1丁目9番の文化施設用地における区民文化センター整備を条件とする土地活用事業者公募に向けた「対話」（サウンディング型市場調査）の実施について（記者発表資料／実施要領）

第2回 横浜市都筑区における区民文化センター基本構想検討委員会 席次表
平成29年8月29日（火）午後3時～午後5時30分 都筑区役所5階特別会議室

資料1



第1回 横浜市都筑区における区民文化センター基本構想検討委員会 会議録	
日 時	平成 29 年 7 月 3 日 (月) 午後 3 時～午後 5 時 40 分
開催場所	都筑区役所 5 階 特別会議室
出席者	<p>【委員】 間瀬勝一委員長、村田輝雄副委員長、恵志美奈子委員、金子進委員、篠原慎一委員、坪池栄子委員、中村雅子委員、林田育美委員、三ツ山一志委員、皆川健一委員、横手美枝子委員 (11 名中 11 名、委員は五十音順)</p> <p>【事務局】 都筑区長、都筑区副区長、都筑区区政推進課長、文化観光局文化振興課長、株式会社地域計画研究所 ほか関係職員</p>
欠席者	なし
開催形態	公開 (傍聴者 7 名)
議 題	1 区民文化センター、整備予定地の概要、都筑区の地勢・特徴について 2 他の文化施設の利用状況及びアウトリーチ・ワークショップ等の実例 3 都筑区における区民文化センターに必要な機能について意見交換 4 区民文化センターニュース 第 1 号の発行について
決定事項	1 委員長に間瀬勝一委員、副委員長に村田輝雄委員を選任する。 2 本日出された各委員の意見を事務局にてまとめ、次回検討の参考とする。 3 8 月に、緑区民文化センター (みどりアートパーク) と磯子区民文化センター (杉田劇場) を有志により見学に行く。 4 広く区民意見を集めるために、8 月 6 日、9 月 10 日に「アイデアミーティング」を開催し、次回検討の参考とする。
議 事	<p>開会</p> <p>・ 区長挨拶 (都筑区長) このたびは当委員会の委員をお引き受けいただき、またご多忙のところ、第 1 回委員会にご出席いただき誠にありがとうございます。</p> <p>都筑区は、子育て世代が多く、市内で最も平均年齢の若い活動的な区です。文化活動も大変盛んで、区民まつりや区民文化祭をはじめ、地域において行われている伝統的な行事も非常に盛んです。またそれを支える区民の皆様の層も厚く、様々なジャンルの文化活動、文化に親しめる環境があります。</p> <p>整備予定地は、平成 8 年及び 18 年に本市が文化施設用地として取得しました。ただ、今日に至るまで整備がされてこなかったというところが長年の懸案でございますし、区民の皆様の思いであります。このため、整備予定地においては、平成 20 年から、文化芸術活動の拠点の暫定施設として「都筑の文化 夢スタジオ」を、本日も出席の金子委員をはじめ運営委員の皆様が中心となり運営されてきました。また、そこではたくさんのご利用がある状況です。</p> <p>区民文化センターは市内 18 区中 10 区で整備されており、都筑区に隣</p>

接する北部4区では、緑区、青葉区で既に整備を終えています。港北区では現在基本設計を行っている段階で、いよいよ都筑区も基本構想の検討に入るというところです。身近な文化活動拠点として、都筑区らしさを大切にしたい施設となるよう、基本構想検討委員会の皆様の豊富なご経験、ご見識に基づくご意見、また、多くの区民の皆様の意見を伺いながら進めていければと思っております。どうぞよろしくお願い申し上げます。

(区政推進課長)

委員・事務局紹介(資料1・資料2)

委員会の位置づけ・検討スケジュールについて説明(資料3・資料4)

1 委員長・副委員長の選任

- ・委員長に間瀬勝一委員、副委員長に村田輝雄委員を選任。以降の議事を間瀬委員長に一任。

(間瀬委員長) 大変重い役を仰せ付かりました間瀬と申します。これまで、横浜市の区民文化センター6館ほどの運営に携わってきました。旭区民文化センターサンハートからスタートして最後は磯子区民文化センター杉田劇場まで、運営に携わってきて、課題を見てきていますので、お話をしていきたいと思えます。今10館の区文が動いていて、計画が2館で、こちらは13館目ですね。ということは、過去のいろいろな事例をよく見て、その中身のよいところをピックアップできるのが、後から新しくつくるメリットだと思います。それからもう1点なのですが、私が港北区そして瀬谷区で経験したことなのですが、まず横浜の各区につくるという文化の拠点、言ってみればソフトだろうと思えますが、それを検討するという事で、そのソフトにはどういうハードが必要かということがその後からついてくる。ぜひここで皆さんと一緒に、この施設の持つ、都筑区における区民文化センターのありかたというもの、それからコンセプト、そういったものをしっかりと議論していきたいと思えます。特に都筑区は若い区です。そして若い人もたくさんおられる。私今、東京の多摩ニュータウンの施設をお手伝いしているのですが、高齢化という大変なニュータウン問題に向かい合っています。それがここ都筑区でも起こりうる可能性があります。われわれは20年後ぐらいを議論の先に見ていかないといけないと思えます。4回という大変短い期間ですが、皆さんの活発なご意見を頂きながら基本構想をまとめていきたいと思えますので、ご協力をお願いいたします。

(村田副委員長) 今、大変な副委員長ということを仰せ付かりました、都筑区連合町内会自治会会長の村田でございます。委員長さんを支えられるかどうか分かりませんが、委員の皆さんのご協力を賜りながら、職務を全うしていきたいと思えますので、これからも更なるご指導をどうぞよろ

しくお願い申し上げます。

- ・ 移行の議事を委員長に一任。

(間瀬委員長) では、これより議事に入りますが、その前に事務局より定足数の確認をお願いいたします。

(事務局) 「横浜市都筑区における区民文化センター基本構想検討委員会条例」の第6条第2項に「委員会は、委員の半数以上の出席がなければ会議をひらくことができない」と定められています。本日の出席委員数は、現在定数11人のうち11人となっています。よって、半数以上ですので本会が成立していることを報告します。

2 事務局説明（区民文化センターについて／整備予定地の概要／都筑区の地勢・特性／他の文化施設の利用状況及びアウトリーチ・ワークショップ等の事例）

(間瀬委員長) 今回の委員会で、これから4回の会議で議論をするに当たっての基本情報の共有をしたいと思います。会議にご出席いただいた場合、一言二言は必ず意見をいただき、何も言わないで帰ることがないようにしたいと思います。今日も基本情報を共有したあと少し休憩を挟みまして、その後皆様方から自己紹介を兼ねて一言ずつご意見を頂けたらと思っています。では、事務局より資料の説明をお願いします。

(事務局) 資料6について説明

(地域計画研究所) 資料7について説明

休憩 10 分

3 意見交換

(間瀬委員長) 名刺交換タイムを取ればよかったですね。これから意見交換に入りますが、先ほどお話したように皆さんに、自己紹介と今何をなさっているのか、それとこの新しい区民文化センターでどういうことをやってもらいたいのか、どういう活動が必要なのか、も合わせて一言ずつお話をさせていただければと思います。私の右回りをお願いいたします。

(皆川委員) 私、センター北のその土地の近くにおりまして、住まいも港北ニュータウンで、この港北ニュータウン・タウンセンター地区街づくり協定運営委員をやらせていただきまして、その時に今の場所の将来の利用が示されて、いい文化施設が早くできないかなと思ってきました。港北ニュータウンが完成したのは平成8年でして、ちょうど10年たっているいろいろ動く中で陳情もいたしました。ようやくこのような運びになってきたわけですが、昔からそういう思い入れがありまして、いい施設をつくっていただきたいと思って、4か所ほど既にある区民文化センターの運営をしているところを見せていただきました。せっかく一番新しいので

すから何か充実したものにしたいと思っています。都筑区が一番若い区で、若い人も多くて、音楽などいろいろな活動をしている方も多いので、そういう方の練習場や発表の場と、もっといろいろできるところができたらいいと思っています。これから皆さんと協議を重ねていいものをつくっていきたいと思いますのでどうぞよろしくお願いいたします。

(横手委員) 荏田南連合自治会の会長をしております横手と申します。私は自分でもこどもの育成をテーマとするNPO法人をやっております。私はニュータウン第1期の入居ですから、それから30年都筑区におります。私の個人的な好みでいくと、クラシック音楽が好きなので、クラシック音楽に特化したホールが欲しいなと30年間夢見ておりました。このたびホールができるということで、今お話をうかがっていて、ホールって本当にハードな箱なので、つくるのは専門家にお任せするけれども、ソフトの部分、人の部分、人がつながっていく部分が、これから私たち住民の、ここに住んでいる者たちの責任というかその重さを今本当に考えておりました。この検討会では、そのソフトの部分をこれからいろいろな人がいろいろな意見を出して、いいソフトをつくり上げていきたいと思っておりました。

(間瀬委員長) こういうソフトをやりたいというと、どうしてもそのソフトをやるための場が必要だと思うので、ソフトを中心に話し合えればと思います。

(村田副委員長) 私の住んでいるところはニュータウンから出て、昔からのまちで、先ほど田中課長さんのほうから説明がありましたニュータウン区域から1kmぐらい離れてニュータウンの街並みが終わって、農業専用地区があって、そこの東方町に生まれた時から、20何代にわたり暮らしています。わたしも一応農家なので、野菜作りは一生懸命しています。都筑区は小松菜やほうれん草は全国でも有数の産地で、横浜市全体でも農家が一番多い区です。そのようなエリアに住んでいまして、町内会のほうは11年目ぐらい区連会は3年目になります。

青葉区の区民文化センターの音楽ホールは、地元の都田中学校の吹奏楽部が、都筑公会堂を使えない場合などに、年に1回ほどそこで吹奏楽部の演奏をやっていて、ときどき聴きに行きます。私は、音楽は詳しくないのですが、あのようなホールはいいなと思っています。本来でしたらそういう音楽的な機能と、多機能型のような機能がジョイントしているような施設ができないのだろうか、素人なりに考えます。子どもから高齢者の方まで使えて、若い区ですけれども、港北ニュータウンもあと20年、30年経てば高齢化が進むので、間瀬委員長が言われたようにこれからの将来を見据えた機能があればいいと思っています。いろいろな方面の人の意見を聞きながら進めていけばいいと思います。

(三ツ山委員) 私は彫刻家として、こどもの造形教育を専門にやっており、その経験を買われて、横浜美術館にこどものアトリエができるという時にその準

備段階から入りました。美術館で働く経験が、その後市民ギャラリーあざみ野をつくる時に請われました。市民からの意見を取り入れた時に、あざみ野にもこどもアトリエとこどもが遊べるところを入れました。市民ギャラリーというのは関内の教育文化センターのところに40年あったのですが、そこも耐震性問題から今、伊勢山にあった市のその施設をリノベーションして移転しています。ここで何をするかということと、ここには最低何が必要かということです。横浜美術館の頃は、バブルでお金の心配はなく望むものは全部買えたという時代だったが、昨今はお金がないという時代で、これだけあればできることがいっぱいあるということが求められる。これはソフトの話だと思いますが、箱はたくさんあることに越したことはないのですが、一つの箱をどう多様に使うかというのは大事。小田原も行ったのですが、一番最後の一番シンプルなアトリエは、部屋は本当にシンプルだが、そこで使う机の種類が一番多い。やることというのが部屋の様態に合わせて多いに過ぎることはないが、それを支えるものや種類が確保できるとずいぶん多様なことができる。こういう公共施設というのは、機能としてはセンターなのでしょうが、全部ここで成立しなくてはいけないというものではない。いろいろな活動が連帯したほうが市民活動というのは広がりがあり、センターで行われるものが一番えらいということではなくて、センターの機能というのは、立派な建物というよりは情報を集約して、どこに行けばいろいろなことをやっているという情報が手に入るといったところ。ネットがこんなに発達している時代ですから 機能的な施設を使った市民活動があり、また面白い場所でやる活動もあり、それらに上下がなくて、情報として広まっていくようなそのようなセンター機能を持った施設を考えています。

(林田委員)

都筑多文化・青少年交流プラザの館長をしております。先ほど近隣の文化施設で、つづきMYプラザとご紹介を頂きました。施設名が長いものですから、区民の公募により愛称として「つづきMYプラザ」としてあります。今回建設される予定地のすぐ近くの大規模商業施設ノースポート・モールの5階のレストラン街にあります。役割としましては、都筑区の国際交流や外国人支援、あわせて中高校生世代を対象とした、青少年の地域活動拠点ということで、まったく異なる二つの機能を併せ持っている複合施設となります。また国際交流や青少年という分野以外の市民活動団体にも会議室をお貸ししております、施設使用料がかからないということもあり、多文化多世代いろいろな方たちに利用していただいています。ちょうど今年10周年になるのですが、最初は二つの異なる分野をどうあわせるのかということとで本当に悩みました。事業展開をどのようにしていけばいいのか。もちろん地域ニーズをキャッチしながら管理運営していかなければいけないということもあり、非常に苦戦しました。しかし、施設というのは「ひとつがつくるもの」、私たちスタッフ

はもちろんですけれど、利用してくださる方たちがいろいろな風、情報を持ってきてくださるのです。そういうものからどうやって事業にしていくなか。こういう観点がとても重要だということを感じまして、いろいろなことを学びました。私は今回区民文化センターのお話をうかがった時に、私自身も都筑区内の施設にいますけれども、都筑区らしさっていうのは何なのか、ということを考えました。資料を見ると各区の特徴を活かした区民文化センターがそれぞれ検討しながらつくられていて、今10館になっているのだと思いますが、13館目になるだろう都筑区の区民文化センターはどういう風に表現したら「あ、都筑区の区民文化センターね」と思われるのか。そういう想いも盛り込まなくてはいけないのではないかと。よくあるパターンに流されるのではなくて、どういう風な観点を、どういうキーワードを盛り込めば都筑区らしい都筑区民文化センターになるのか。私はやはり自分のところを見ていて、本当に多世代多文化の人たちがいるということで、ひとつはバランス感覚がとても必要だと思っています。バランスということも考えていかなくてはならないし、人が運んでくる情報もいかにキャッチしていくのか。また、近隣の施設と繋がっていただけるようなセンターになってほしいと思います。単館ではできないこともつながることで違うものができるかと常に思っていますので、今回の区民文化センターにもそのような機能があればと考えます。

(間瀬委員長) まさにインクルーシブというか、インクルーシブシアターのことを我々は考えなくてはいけないという時代なのだと思います。

(坪池委員) 皆さん全員にお配りできなかったのですが、区民関係の方にはお渡ししました「地域創造」(発行元:一般財団法人地域創造)という文化のまちづくり、公立文化施設等の活性化をご紹介するような雑誌をかれこれ20年以上つくっております。横浜市に区民文化センターができたのは1990年代とうかがいしましたが、それからかれこれ30年近く、公の文化環境に関しましては、上書き更新のように制度が変わってきました。先ほど人口動態のご紹介があり、この地域は、これから先20年は人口増加が見込まれているようですが、日本全体では人口減少社会に突入しました。昨年度末に全国の自治体は公共施設適正化計画を策定し、社会インフラの見直しが行われ、文化施設だけではなく、道路、学校すべてについて整理していかざるを得なくなっています。都筑区においては、新しい施設整備ができる夢が持っているわけですので、その夢に向かっていろいろご協力できればと思っています。運営の仕方も、1990年にはなかった指定管理者制度が始まりましたし、これからの超高齢化社会ということも考えまして、区民文化センターはどういう風にあるべきかという原点に一度立ち戻られたほうがいいと思います。私の役回りには、地域創造という雑誌の取材で全国を歩きながら、700事例以上の現場を見てきた経験をお伝えすることだと思っています。それが新しい施設を考えていく

何らかのご参考になればと思います。最後に、最近思っていることをひとつお伝えしたいと思います。公立文化施設を考える場合、「目的利用」と「状況利用」に分けて考えてみるということです。文化施設という専門施設としてはどうあるべきなのか、公立の建物として市民にとっての開かれた施設となるための状況利用の可能性をどう考えていけばいいのかをきちんと整理しないと、人手も予算もないところで、20万都市の全小学校にアウトリーチをすべきといった議論になってしまう。例えば、公共施設は立派なロビーをつくりがちですが、チケットをもった限られた人が使う立派なロビーをつくるのではなく、ロビーのような公共空間をどのように開放していくのかを考えるといったこともひとつの方法だと思います。そういう状況利用の観点があれば、ホールが目的利用としてどのようなプログラムをやっても市民利用と対立するものではなくなる。公立施設であるということを考えると、災害のときに人が集まることも考えなければならない。公立文化施設が「目的利用」「状況利用」のバランスがとれた「場」になることで、新しいコミュニティの場になるのではないかと思います。ちなみに、「状況利用」という言葉は、中高生の居場所づくりをやっている方から教えていただいた言葉です。中高生にこんなことをやらせたいと思って場をつくっても中高生は集まらない。しかしすごく居心地のいい場所をつくと勝手にそこに集まってきて、勝手にいろいろなことをはじめます。これからの新しい文化施設、文化センターとして今までにとらわれない新しい発想で、生活圏の中にある文化センターのあり方を検討できれば素晴らしいのではないかと思います。

(金子委員)

私は平成10年から18年かけて本格的な文化施設をお願いしたいということで、知ってのとおり要望書を提出しました。その中で平成20年12月8日に暫定施設である夢スタジオが開所しました。それにずっと今現在も委員長として、活動の場として都筑の文化の向上に取り組んでいるところです。また、都筑区にはギャラリーがないということで、こちらのほうについても平成20年10月から横浜銀行のフロアを借り受けて、都筑の展示の場として、今106か月になりますけれども取り組んでいるところでございます。都筑区民文化祭実行委員会の方も委員長として5年を迎えています。ステージに立つ人、展示をみてもらう人、そういう方を積極的に支援しているところです。その中で区民文化センターができることに対して万感の想いを抱いているところです。細かな点はこれから皆さんと一緒に議論し、また区民の意見を聞きながらいい施設をつくっていかれると思っています。

(恵志委員)

三軒茶屋にある、世田谷パブリックシアターで働いています。名簿には公益財団法人せたがや文化財団とあるのですが、世田谷美術館、音楽事業部、世田谷文学館、それから生活工房と劇場を含めて全部で5部門あります。今お話を聞いていて思ったのですが、私たちの劇場がで

きた時には、佐藤信さんという人が、劇場はみんなの広場であるといっ
てつくったのですが、実際に広場となるべき活動はしているのですけれ
ど、施設そのものとしては人が集まりにくい構造になっていると思いま
す。たとえばビルの中にあり、分かりにくいのと、入り口をどこで区切
るかという時に、劇場の中はチケットを持っていないと入れない。稽古
場も奥まったところであって、誰もが気軽に集まれるスペースにはなっ
ていない。人が集まる場所ということ考えた時に、人が集まりやすい
空間、居心地のいい空間というものは、おそらく劇場、稽古場といった
個別の目的を持った場所とは別の、それをブリッジするような空間のつ
くり方が重要なのではないかという気がします。そのような場があれば、
あとは本当に人がつくっていく。企画する人が一人いれば、そしてそれ
をつないでいく人がいればうまくいくのではないかと思っています。世
田谷パブリックシアターには、劇場の主催公演を創る制作企画をしてい
るグループと、それ以外をする学芸というグループに分かれていまして、
私は学芸に所属しています。それ以外というのが主に何をさすかとい
うと、事業でいえば、演劇ワークショップ、レクチャー、劇場法でいうと、
教育普及と人材育成を担当している部門という言い方をよくされます。
学芸が何を大事に活動しているかという、プロではない一般市民のひ
とたちに「演劇」というやり方を手渡すこと、つまり主体を市民におく、
ということです。すでにある文化や芸術を手渡すというような考え方は
なくて、そこにいる人たちが創造していく手段としての「演劇」の機
会をつくることを行っています。例えばプロの人たちが演劇をつくる場
合、演出家がいれば劇作家がいればその世界観をつくっていく演劇づく
りというやり方と、そこに集った人たちがどういう風に劇をつくってい
くかというやり方もあります。同じように市民の人たちがやるといって
も、演出家がいれば劇作家がいればその人たちについていく市民が
いるという形もありますし、一般のひとたちが集団創造をするやり方
もあります。文化をする場所、文化活動をする場所というとき、その
文化活動をどういうものとして捉えることが必要なかなと思っています。

(篠原委員)

私はいわゆる純粋な一般企業から来ております。サントリーという会
社の100%子会社で、12年前2005年から会社が美術館を持っているとか
ホールを運営する等、文化芸術を経営している会社という立場で参加し
ています。指定管理という新たに民間企業も参入できることになった公
立文化施設の運営に参画しています。世のため人のためになるようCSR
の一環でもありますけれども、それで収支がプラスになればそれに越
したことはない、そういう観点で事業拡大、分野を広げるとい
う意味で参入をいたしました。この10年はなかなか厳しい10年で、毎日いろ
いろと勉強をさせてもらいました。それは、横浜市はとても先進的な自治
体で、地域の文化施設が地域の皆さんとの交流の中で新たな文化活動
をいかに創造していくかという今まさに求められていることをずっと追求

してこられた。これが日本中に求められておりますし、劇場法でもうたわれていて。そういったことをいかに実現していくかということに日々努力をしています。私の立場は、ある意味では運営者、狭い意味での施設の運営者の立場から、今回の新しい施設のコンセプトを決めるにあたって意見ができるのではないかと考えております。

(中村委員)

東京都市大学メディア情報学部から参りました。東京都市大学というのは、武蔵工業大学というほうがいまだに通りがよい改名した大学です。今、世田谷キャンパスほか4つのキャンパスのうち、その一つが中川にありまして、都筑区の中に居ります。皆様のお話をうかがっていて、専門性の高いご見識からのご発言で、お役に立てるのかと悩みます。私自身は、大学が工学系というイメージが強いのですが、大学の中に社会科学部門がありまして、社会科学のほうから地域情報化、情報テクノロジーと地域との間ですとか、あるいはもう少し広く申しますと、現在の情報コミュニケーション環境の中で、専門家と一般市民の方々の間が分かれてしまっているのをもう一度近づける、その「境界を下げる」ことをテーマにしております。それは例えば政治と市民であったり、科学技術と市民であったり、ものづくりであったり、広く申しますとそういうことの「境界を下げる」というテーマを持っております。もし何かお役に立てることがあるとしたら、その辺りの発想なのかなと思います。委員長が最初におっしゃった、まずソフトがあって、必要なハードが生まれてくるというお話ですとか、坪池委員が言われた、文化を手渡すのではなくて文化の作り手、発信者を生み出していくことも文化活動の重要な要素であるというところには非常に感じるどころが多かったです。私はハードをつくるころには基本的知識があるわけではないのですが、情報テクノロジーがあるから学校もいらぬということではなくて、むしろ情報コミュニケーションが活発になればなるほど、物理的な場というものがとても大事になってくる。なおかつその場というものがなるべく場所性のあるものであること。いま都筑区の中にクラシックのニーズが8割で、演劇のニーズが2割だから、割合に合わせればいいというものではないだろうと思います。未来に向かって、ここにホールができてどういうものを推進したいのか、まさにコンセプトが大事だと思います。ただ1回の催しが行われるときにも、今はソーシャルメディアと繋がりができれば楽しいですし、現場にいなくても様々な形で広がっていったり、反芻されたり、頑張ろうねというつながりができていったり、というような形で物事が進んでいく、そこもソフトの面に織り込めるようにと思います。

(間瀬委員長)

私は、この業界に入ってきたのは藤沢の市民会館です。昭和40年代に、市民オペラという主演者は市民で、周りは全部プロという、今年もまた公演がありますが、藤沢市民会館開園から続いています。その時に舞台スタッフとして関係していたのですが、その時に思ったことは、催し物

をやるということは市民が育っていく、新しい気づきができるのだらうと思います。感激をしました。今から20年ほど前、横浜の財団で、サンハートの館長をする人がいないから来いといわれまして横浜のほうに参りました。もともと横浜で生まれハマっ子ですので恩義があるということで戻ってまいりました。そこでやっていたことは、やはり最初は有名な人を呼んで演奏してもらって聴いてもらうということをやっていました。これは違うだらうということで、徹底的に市民参加、キーワードが「おらが村のサンハート」で、まずホールは地域の方に認められて、地域に光っていかなくてはいけない。区民の誰もがうちにはサンハートがあると言えなくてはいけない。そういうものにならうというのを旗印にしてやってまいりました。さまざまなワークショップなどを企画して、仕上がりは文化団体に、文化の担い手にならないといけないということで、60歳以上のジャズビッグバンドができたり、ハンドベルチームが4チーム5チームできたりとか今でも活動をしています。そういうきっかけをホールがつくるのだと私は思います。昨年、差別解消法という障害者に関する法律ができましたが、この法律ができたことによって、劇場はすべての市民、すべての区民にサービスを提供する。これを健常者が考えていると結構サービス面で見落としている。法律の主旨は健常者が勉強することではないか。障害のある方を理解できるような体制をつくること。われわれに何ができるかと、小田原で、障害のある方と健常者でダンスの作品を作ろうと今小田原で始めています。そういう社会に対しての問題を解決するためにアートの力を使うとか、我々が一つずつ日常生活の中で楽しめる場を作ることが、公の文化施設のあるべき姿だろうと。それに美術であったり演劇であったり音楽であったり様々なジャンルが関わると思っています。20年後という話をしましたが、10年後は見えるが20年後は見えなくなる。あえて20年後の都筑区というものをイメージして、その時、そこにいる区民が何をしているか、何をしたいかを実現できる空間をつくっておくというのが大事だと思っています。居場所づくり、そして都筑区らしさ、港北区でもずいぶん時間を費やしましたが、そういう議論もあります。これはぜひ連長さんや地元の方々といっしょに「らしさ」を議論していきたいと思っています。

4 意見交換

(間瀬委員長) あと15分ほど時間がありますので、振り返りになりますが、資料6と資料7についてご質問がありましたらお願いいたします。

(坪池委員) 民間事業者の参画は、ここはPFIで建てるとか民間事業者が建てた商業施設の中に入るとか何か前提があるのですか。(資料6の2サウンディング)

(事務局) 現状について、規模的には全体で1.2haの土地がありますので、その全体について、手をあげていただく民間事業者を公募しまして、その中

に区民文化センターを入れていただくこととなります。

(坪池委員) ということは建てた中のフロアを買うという考え方ですか。

(事務局) 買うあるいは借りるといった形がありますが、基本的には買えればと考えています。

(坪池委員) 大きな商業施設なり何が入るか分からない。一部分が施設になる。ということは、最終的な提言内容と民間事業者との調整をどう考えたらいいのですか。

(事務局) そこは難しいところなのですが、一棟で民間事業者が建てるのか、別棟で建てるのかなど、これからサウンディングをしながら、聞きながらという形になりますので、あくまでも区民文化センターとして望ましいかたちをこの答申の中に入れて込んでいけたらいいと思っています。それを民間事業者が見て判断していくというかたちになります。

(坪池委員) PFIとかPPPとかあって、PFIだと運営者が民間事業者になりますけれど、そのあたりのことは。

(事務局) 事業者を事業提案型公募で決めたいと考えております。

(間瀬委員長) 区民文化センターは原則みんなそうなのです。サンハート（旭区民文化センター）は5階ワンフロアの買取でした。余談になりますがマンションみたいなもので、修繕積立金をテナントは出すわけですが、行政はそういう予算は取りにくい、時間かかりましたけれどやっと通していただきました。かなつく（神奈川区民文化センター）は、1階は商店、2階から6階まで区民文化センターで、上が全部住居など、様々な組み合わせがあります。区民文化センターはこのようなしつらえのものが必要だということをこちらは提案をして、それを設計に生かしていただくということになりますね。設計段階にどこまで出せるかというのは先の話なのですが、PFIとはちょっと違う。より、設置者側（都筑区）の意見が入れられる形になります。

(坪池委員) 事業提案型公募の提案の要件をまとめるイメージでよろしいですね。

(村田副委員長) 冒頭、課長さんのほうから手をあげたいという企業があるというお話でしたが、こういったものが欲しいと言ったときに理解していただけるようなニュアンスなのですか。

(事務局) 平成28年度に実施した時は、区民文化センターはこの形というのはいまだできていないので、区民文化センターを入れることが前提となりますがどうですかという聞き方をしています、細かい条件提示はしていません。今年度こちらの方で、もう少し条件を詰めた形で再度民間事業者の方にサウンディングをしたいと考えております。

(間瀬委員長) おそらく何㎡は区民文化センターでとざっくりだったのでしょうか。

(皆川委員) 中をどのようにしていくか、ハードとソフトどのようにしていくか、いい方向に持っていければと思います。

(横手委員) 4回で済むのですか。

(皆川委員) さっとですが古い館から新しい館まで区民文化センターを見てきたの

ですけれど、旭区はなかなか古いつくりで使われていました。

(間瀬委員長) サンハートは第1号館でした。すぐ下のフロアにとんかつ屋や中華屋が入りまして、お昼時は吹き抜けになっているので油の匂いがロビーに上がってきて、裏町的庶民的ではありますが、クラシックのコンサートはどうもあわない。ただ落語会は合うのです。そういう点で、できればホールはレストラン街の上とか隣にならないように別棟にさせていただきたいという気はいたします。

(林田委員) 先ほど都筑区らしさというのを受けていただきました。港北区でもとても時間がかかったと言われましたが、これは大変なことだと思っているわけです。都筑区らしさというのをわれわれ委員が議論をしていくわけですが、例えば港北区でいったいどんな議論をして、どうやって港北区らしさを全員の認識にしていたのか、キーワードで済むものなのか。そして結局事業提案型公募としての条件に入っていくということを考えると、非常に難しいけれども重要な部分ではないかと考えるのですが、委員長のご経験をお話ください。

(間瀬委員長) 港北区では委員全員の共通認識としてこうだということまでは落としきれませんでした。形としては、提言の前文をつけました。そこに、港北区としてはこうなのでということを書き、それをベースにして後の方は具体的にこのようなイメージを持っているのだと、表現しました。昔はきれいなまちであったということを残したいという思いがあって、書き込みました。都筑区ですと新しい部分と田園が融合して等、それをいかして運営のベースには考えてくださいという前文は書けるのではないのでしょうか。これは具体的には、事業を組み立てるときに、担当者がそれをベースに考えてくれれば、運営の方向を打ち出せるのではないかと思います。

(三ツ山委員) (市民ギャラリーは) 横浜で初めてできた美術館、ギャラリーですが、50年の歴史で、山の上で不便だといわれながらきているのですけれど、やはり社会教育ということの中で、行政がある種の指導権を持ちながら活動を支えてきたという、その経験のあるひとたちが今展覧会で場所を借りる。ある種の日本特有の、会員数を誇るような団体の主な会場になっているのですけれど、使われている人たちを見ると平均年齢が70近い。アートシーンは同じように若いアーティストが団体を組んでいるが大きな団体はもうないのです。アーティストが会を作って、集まって会員を誇るというような日本特有のアートシーンというのはもうここ20年位すると変わります。20年後とした時に1年に1回の晴れの舞台に中央の施設を使ってというのは、確実に20年後というのは会が閉じていく。新しい絵が同じようにできてきてという循環もなくなってきています。すると新しいアートの発表というのは、どうなっていくのだろうと。要望ではこれまでのような作品点数を掲げるものが欲しいというのですけれど、20年後には持て余すのだろうと考えます。若い人の借り手もない。

それからおそらく提言に対して発言する人の中にも確実に若い人がいないのです。若い人の意見は汲み取ってあげて提案するようなことが必要ではないでしょうか。自分を含めて結構な年齢の人が考えていることやっていることと、今の20代30代の人たちのこれからが交差するような感じで施設は見ていくべき。例えば大学生に、半額でもいいから貸してあげるとか、そうしていても今、借り手がでてこない。美術に関してですが。

(恵志委員) 私たちの劇場は開館20周年で、20年前と今では何が違うかという働いている人たちが変わっています。ただ、何をもって地域の公共として、どういう事業を区民に向かい展開していくかという話し合いは20年間継続しているので、途中人が変わっても何かは受け継がれて続いている。実際に20年間続けていると、小学校で参加したこどもたちが大学生になり、戻ってきてサポーターになる。継続していれば、地域に開かれていくのではと思います。働いている人をどう見つけるか、運営してしてくれるキーパーソンをどう見つけるかがすごく重要なのかなと思います。やはりひとが一人、すごく有能でやり手で頑張る人が一人いるだけで事業展開が変わっていきまじ、そういう方がうまく見つかるかと思う。あと4回の委員会で、どう進めていくかということで気になっているのは、先ほど音楽専門がいいとか、多目的がいいとかいろいろある中でどう決めていくのかという点です。港北区のときも参加させていただきましたが、そのときには使い手というか団体の人が委員に入っていたらして、こういう場所にしたいという思いがはっきりとありました。その中で、音楽もできてダンスもできて、多目的にという決着点が見えたと思うのですけれど、今ここで方針を決めていくにしても、利用の形をどのように決めていくのが良いのだろうか？と思っています。

(間瀬委員長) 区民意見を聞く会を、ニーズを聞くために2回おやりになる。これは今までの区民文化センターではなかったこと。ニーズを伺ってそれを我々が参考にできるということですから、利用される方がいろいろな意見を出してくださると思います。「施設はひと」というのは本当にそのとおりですが、今の指定管理者制度では担保できないところがあります、まして10年20年とスパンではなおさら難しい。

(金子委員) 一つは、港北区の答申書資料を配付してほしい。委員長が携わった港北の基本構想の理念がどういう形で示されているかというのを共有できるといい。もう一つは、港北区の場合は電鉄が建ててその中に区民文化センターが入るということでした。今回の流れで行くと、事業選定委員会よりも先に基本構想が出る。それがどういう形になるかというのはまだ未定だが、あくまでもその3000㎡～4000㎡の中で、どういうものが都筑らしさとして区民が望んでいるかを検討するのであって、委員会の回数ではなくて、区民の意見を聞きながら委員の11人が構想を出す。そうすれば3回～4回で出すこともできる。ここは短期間で進めていかない

と、議論ばかりしても意味がないと思う。是非この4回には必ず出席していただいて、まとめていただければと思います。地元とするならば、10年も15年間も施設用地があつてまだできていない。施設を夢見て亡くなった仲間の方がたくさんいるのです。そのためにもこういう形が進んだので万感の想いと言ったのは、携わった皆さんの意向を1日も早く実現してあげたい。待っている人に使っていただきたい。展示場がないということで106か月も待っている高齢者にグループホームの人たち、あるいは学校で絵を描いたりして展示するのは廊下しかない人たちがいます。だから、どうぞということで、自分たちが先生を入れながら30何人の絵を飾ったり撤収したりもする。そういう形で都筑区の障害者、健常者、高齢者の皆さんも待っているわけです。だから実現したい。だから数ではなくて、4回でも多いくらい。本当は東京オリンピックまでにできたらいいなと思っています。

5 区民文化センターニュース 第1号の発行について

(事務局) 資料8について説明。委員名簿の役職欄に委員長・副委員長を加筆します。

(間瀬委員長) 本件についてご異議・ご質問等はありませんか。

(委員) 無し

(間瀬委員長) では、ニュース第1号については、事務局説明のとおり、発行をお願いします。これで、本日の審議事項はすべて終了しました。

6 事務連絡

(事務局) 本日は貴重なご意見を頂きまして、本当に嬉しく思っております。ありがとうございました。都筑区らしい区民文化センターが一日も早くつくれるように頑張っていきたいと思っております。

事務連絡として、他の区民文化センターの見学の件ですが、事務局案として、最も新しく、区民文化センターとして標準的な仕様をそなえております緑区民文化センターのみどりアートパークを、それから地域との連携協働という点で非常に特徴的な施設運営を行っています磯子区民文化センターの杉田劇場、こちらのふたつの館を見学したいと考えております。それぞれ1時間程度で各館のスタッフのほうから内容等の説明をしていただいて、質問等にお答えしていただくやり方で見学ができればと考えております。また、皆さまのほうで今日の議論を参考にさせていただいて、ぜひこの施設をとご推薦される施設がありましたら、ご紹介していただければと思います。

(金子委員) 皆川さんと旭区と泉区に行きました。かなつくは仲間が行ったのだが、駅ビルのようになっています。今回の都筑区の場合とは違うので、参考になるというやはり、港北はできていないので、緑はできたばかりでアートの施設だというのが、やはり行って見ないと思いがけないことも

	<p>分からない。有志と言わず是非全員で行って、そこで議論もできるのではないかなと思う。</p> <p>(篠原委員) そうですね、皆さんで見て、そこで議論できるといいですね。</p> <p>(事務局) 緑と磯子でよろしいでしょうか。</p> <p>(皆川委員) 青葉はどうなのでしょう。</p> <p>(間瀬委員長) フィリアホールは少し成り立ちが違うのですね。もともと文化村のサテライトのような形で東急の中につくり、それを市に移管しているのです。ですから区民文化センターの割には客席が多いとか、コンセプトはクラシック以外はやらないとなっているので、少し区文とはイメージが違います。</p> <p>(事務局) 日程案は、今日の案でよろしければできれば同日でできたらいいと思っているのですが、調整した上で日程のほうをご連絡いたします。</p> <p>なお恐縮なのですが、今回の見学会については委員会外となりますので、報酬等はありませんのであらかじめご了承ください。また、その日どうしてもご都合の悪い方で、ぜひ見学はしたいという場合には、われわれ事務局のほうで、日程の方は調整させていただきますので申し出ていただければと思います。</p> <p>閉会</p>
<p>資 料</p> <p>・</p> <p>特記事項</p>	<p>1 資料</p> <p>資料1 横浜市都筑区における区民文化センター基本構想検討委員会 委員名簿</p> <p>資料2 第1回 横浜市都筑区における区民文化センター基本構想検討委員会席次表</p> <p>資料3 横浜市都筑区における区民文化センター基本構想検討委員会条例</p> <p>資料4 横浜市都筑区における区民文化センター基本構想検討委員会検討スケジュール</p> <p>資料5 都筑区の新たな文化施設について考える「アイデアミーティング」</p> <p>資料6 区民文化センターについて／整備予定地の概要／都筑区の地勢・特徴</p> <p>資料7 他の文化施設の利用状況及びアウトリーチ・ワークショップ等の実例</p> <p>資料8 都筑区 区民文化センターニュース 第1号(案)</p> <p>2 特記事項</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 次回は、平成29年8月29日(火) 午後3時から5時半 場所は今日と同じく、都筑区役所5階 特別会議室 ・ 第1回アイデアミーティングは、8月6日(日) 午後1時から5時 場所は都筑区役所6階大会議室

第1回 区民文化センターについて考えるアイデアミーティングの記録

平成 29 年 8 月 6 日（日）午後 1 時～5 時 都筑区役所 6 階大会議室

参加者数：53 名

◆プログラム

1. 区役所からの情報提供（別紙 1 参照）

- ・新たな文化施設の実現に向けた進捗状況
- ・今回のアイデアミーティングの位置付けなど
- ・区民文化センター基本構想のスケジュール
- ・土地全体の活用と今後のスケジュール
- ・区民文化センターの「標準的な機能」

2. 「なぜ区民文化センターをつくるのか」（別紙 2 参照）

3. グループワーク①

- ・テーマ 1. 未来に向けてどんなまち〈都筑区〉にしていきたいか
- ・テーマ 2. （区民文化センターに）自分はどうかかわれるか
 - グループ A①②：舞台芸術系（ホール・リハーサル室など）
 - グループ B：美術創作系（ギャラリーなど）
 - グループ C①②③：文化事業の企画・実施

休憩

4. グループワーク②

- ・進行役（複数名）以外の方が別のグループ（C⇔A、C⇔B）に移動し意見交換

5. 発表

6. 本日のまとめ

◆区長挨拶

皆様こんにちは。都筑区長の畑澤でございます。本日はご多用の中、都筑区の区民文化センターを考えるアイデアミーティングに参加をいただきましてありがとうございます。都筑区は、ご存じのとおり区民の皆様の文化、芸術活動が非常に盛んなところでございます。日頃のご活動に加えて発表する場ということで、区民文化祭もあり、星空のコンサートもありということで、出演される方のみならず、その場を設定してくださっている方々も区民の皆様でございます。それから各地域にあります伝統的な文化芸能に携わっている方もおられ、この都筑区は様々なジャンルの文化芸術に触れあい、直接楽しめる、そのような環境にあると思います。この素晴らしい環境をつくっていただいているのも本日より皆様をはじめ、区民の皆様のおかげということで心より感謝を申し上げます。そして今回、いよいよ都筑区区民文化センター基本構想の検討が始まりました。区民の皆様のお身近な文化の拠点ということで、都筑区らしさを大切にしながら施設をつくっていきたくと思っております。基本構想検討委員会の委員の皆様をはじめ、今日ご出席の多くの皆様のご意見を聞きながら進めていきたくと思っております。本日は大きくテーマを二つに分けて進めますが、皆様の豊富なご経験、ご見識に基づきまして、幅広く意見交換をしていただければ幸いに存じます。17時までという長い時間になりますけれども、都筑区らしい貴重なご意見、アイデアをたくさんいただけますよう期待いたします。

◆区役所からの情報提供に対する質疑応答

質問：第1回の基本構想検討委員会の傍聴をしました。全体のイメージがまだよく分からないのですが、全体として何階の建物を構想されているのでしょうか。また、今日これから話し合う文化施設というのはその中の一部の話なのか、全体の話なのか。都筑区に住んで25年になります。都筑区における図書館の問題を考えております。

答え：まだハード的な仕様は決まっていません。今後、民間事業者に提案をしていただき、選考して決めていく方法で進めていきますので、何階というのは現在申し上げることができない状況です。

質問：では、何階の一部ということではなくて、建物全体が区民文化センターということですか。

答え：全体ではないです。全体の土地は1.2haありまして、床面積でいうとその中の約3,000㎡部分が区民文化センターということで考えています。どういう建物になるかは民間事業者の提案によります。ですので、複合施設になるのかも現在は決まっていない状況です。

意見：質問者がどんな方なのか、名前や活動内容を聞きたいので可能であればそうしてください。

質問：都筑図書館ファンクラブの者です。本日の説明の今後のスケジュールのところ、平成30年度に事業者の公募があり、平成31年度に施設の設計整備とあったと思います。数日前に開催されたサウンディングの説明会では、平成30年度の最後あたりで設計整備が始まると聞きました。本日の説明と年度が1年違っています。

答え：平成30年度に事業者が選定できれば、事業者が設計、施工を行ってまいりますので、事業者が選定されて市との契約が整い次第、設計に着手できると思っております。サウンディングのときの資料が合っております。

質問：近くに住んでいる者です。町内会の方から参加しました。この会の「立ち位置」がよく分かりません。初参加の人もおられるので、もう一度説明してください。

答え：今回、都筑区で検討しているのは、あくまでも区民文化センターについてです。区民文化センタ

一の標準的な機能というものは、ホールや練習室などが備わって概ね 3,000 m²の建物になります。今回、この約 3,000 m²の区民文化センターをどうするかというアイデアミーティングをしたいということで、お声掛けをさせていただきました。

◆グループワーク



★自己紹介カードを用いて、自己紹介。お名前と活動されていることを各自 1 分間で。



★グループごとに、アイデアをふせんや模造紙に書き出しながら、意見交換を行いました。

◆グループ発表

Aグループ①

舞台関係のAグループです。私は都筑区民文化祭の舞台関係をしています。夢スタジオの運営委員をしています。都筑区民文化祭実行委員をしております。文化祭は今年 21 回目を迎えましたが、参加が5回から 17 年間、クラシック専門に担当させてもらっています。

前半と後半に分かれてディカッションをしました。舞台の関係者が多いということで舞台に関する議論になりました。一つ基本的なこととして、1,500 席くらいのホールで、ピアノはスタンウェイ、さらに舞台の後方が開いて外が見えるような、オープンエアのステージにしてほしいとありました。搬入口に十分なスペースをとって、4トン車4台くらい入れるようにしてもらわないと困ると言っていました。リハーサル室なのですが、基本的には舞台と同じだけのスペースがほしい。そこで簡単な発表会などもできるといいのではないかという意見が出ていました。

外観について、どんな建物がどんな規模でできるか分からないのですが、都筑区のランドマークとなるようなものを建ててほしい。今、都筑区のランドマークが都筑のまもる君になっています。一つの案として、建物の周りを森で囲んでその中に金属質な建物が建っていて、中の案内図のようなものが、外に向かってあって、区民の方がその場所の写真をその図の中に貼っていったらどうかという意見がありました。参考にしてほしいのものとして、リコー中央研究所の地下のオープン施設、図研の円形のホールなど出ました。他の意見で、フードコートがほしいとか、スポーツができる広場がほしいとかいろいろあったのですが、基本的には老若男女が常に集まっているような、何も催し物がないときには人が来ないというのではなくて、やっていない時も人が集まってくるようなそういう場所にしてほしい。そのためにはオープンスペースが大事で、某施設のような全部がオープンスペースというのではなく、ちゃんと考えられた、人が集まるオープンスペースをつくるべきだろうと、そのためには、総合庁舎についてもそうなのですが、規制とか禁止事項が多くて、せっかくいい場所であっても生かされていないという意見がありました。できれば運営する団体というのは区民の視点に立った、できる限り自由をという運営側の体制が必要という話になりました。以上です。



会場からご意見はありませんでした。

その他ふせんに書かれた意見

- ・個人でもグループでもいられる練習室、活動スペース
- ・地下（舞台下）に会議室のような控え室
- ・地下にリハーサル室
- ・奈落がほしい
- ・客席はフラットではない方がよい
- ・寄席ができる小規模な演芸場を
- ・練習場の壁は鏡
- ・あらゆる演出が可能な設備
- ・建物にはお金をかけず設備にかけてほしい
- ・美術バトン3本以上ほしい
- ・楽屋とホワイエ動線
- ・搬入したらそのまま舞台と直結
- ・屋上にプラネタリウム兼用のドーム型ホール
- ・屋根つき野外ステージ
- ・敷地内に点在するパオ型練習ルーム
- ・緑道の図面を壁面に貼る
- ・コミュニティ図書館をホールに併設
- ・複合施設なら図書館機能がほしい
- ・文化活動を有機的につなぎ活性化するための文化事業団をつくってほしい



Aグループ②

私は自治体の文化ホールに勤めておりまして、その視点から意見を出しました。やはり舞台芸術としては、本来であれば、みなとみらいホールが南の拠点であれば、北部にもそうしたホールが必要だろうということで、大きなホールが必要という意見が当然ありました。特に都筑区は子どもたちが多く、子どもたちのダンスやミュージカルをやっております。それを広く観ていただくような場所が今横浜にはないので、その意味で今からつくるのであれば、大きなホールがほしいという意見がありました。ただ300席というキャパが決まっているということです。たくさん出演者が出ることもあると思うのですが、出演者が300席のホールですと、裏方のトイレの数とか、出演者のバックヤードの充実、また女性客が多いので、表周りは女性トイレを多くしてほしいという意見が結構ありました。300席のキャパをできるだけ可動式のものにして、フラットでイベントもできれば、客席の人数によってせり上がってくるようにして、すると演劇とかダンスとかいろいろなユースに使えるのかなということで、がちつと組んだようなよくある音楽ホールではなくて、バラエティに富んだイベントができるような、多様な文化芸術に触れることができるようなホールにしてほしいという意見がありました。ロビーとステージの動線とか迷路になっていて、初めての利用者が迷ってしまうことが結構あります。分かりやすいロビーからの動線も考えてほしいという意見ができました。野外イベントができるオープンスペースの活用というのは我々のところでも出ていました。特に文化芸術に関連した本などがある図書スペースがあるオープンスペース、オープンスペースの中にギャラリー・アートスペースがつけられていると文化芸術の

香りがする施設になるのかなという意見も出ていました。搬入口とかトラックが停められなくてというのがどこのホールでもあるのですけれど、広い搬入スペース、10トン車が停まれるようにというのもありましたが、さすがに300席では無理ですが、大きなトラックが停められるスペース、そして荷下ろしをするスペースを一緒に考えないと、停められるけれど置いておく場所がないということにならないよという意見も出ております。できるかどうか分かりませんが、300席規模のホールが階層的に二つある、舞台面と同じだけのリハーサルスペースと、公演スペースの両方あると、練習のために使う方と公演に使う方が同時にできるので、稼働率はかなり上がるのではないかと。閉館時間がたいてい10時とかになっているのですが、お客さんが出た後に片づけをする時間が結構あるのですけれど、そこを開館時間が制限されると、平日など9時に催し物が終わって1時間では出なくてはいけない。これだとやれるものが限られてしまう。土日は混んでいるけれど平日は空いているという恐れがあるので、利用時間と搬出入の時間を分けて考えられると平日の利用が結構上がるのかなという意見も出ていました。子どもが多く、子どもたちの学校の生徒全員が入れるスペースということで、当初は300席ではなくて大きなホールが必要という話でした。今そのような場所がないので、中学校の吹奏楽部とか公演をしても親の方々に見てもらう機会が持てないというのは非常にまずいと思うし、都筑区が後からできるホールということもあるので、やはり北の顔になるようなそういう設計仕様にしてほしいという話でした。

私たちは300席ありきで話し合いをしたわけではなく、まずは自分たち区民がどういうものがほしいかということで、舞台の側から皆さん見ていただくと、やっぱり大きなホールがほしいと、本物が呼べる舞台がほしい。本物が呼べるイコール子どもたちが学校単位で足を運んで、子どもたちに芸術を見てもらって触れさせる機会がほしいということで、まず最初に1,000人、1,200人規模のホールがほしいということを前段に話し合いをさせていただきました。今合唱コンクールを隣の宮前市民館に行くとか、都筑はみなとみらいまで遠いですから、近隣の市の施設でやっているというのが都筑区の中学校の現状なので、ぜひ北部地域に学校単位で入れるホールがひとつあれば、オーケストラも本物が呼べるサイズということで、サイズなども貼ってありますのであとでご検討いただけたらと思います。

繰り返しですが、子どものまち都筑区ということで、今までの文化センターの流れで300席ということではなくて、今までにない文化センターができればということでみんなで話しました。



会場からの意見等

意見：こちらのグループで盛んに出された 300 席というのは、私たちは頭になかったのですが、それはかなり確実なことなのですか。

意見：こちらでも出ました。

意見：ここにチラシ（都筑区区民文化センターニュース第 1 号）もあります。第 1 回目の検討では、300 席を前提。3,000 m²を前提とはっきり書いてあります。

答え：大きなフレームとして、現在はそれを前提としています。

意見：なぜ 300 席なのかという説明が最初にあると考えられるのですが、他に 300 席だからというのでは。

答え：300 席というのは決まっているわけではありませんが、標準的な機能としては 300 席程度の区民文化センターが多いということと、トータルは 3,000 m²程度なので、そこにいろいろな機能を入れていこうとするとホールとして取れるのは 300 席程度というところから、標準例として提示しています。それをどういう形にしていけるのかはまだ決まっていますので、これから議論して詰めていくということになります。

意見：3,000 m²は変えられないのですか。

答え：3,000 m²程度の活用であるということはほぼその方向で進めていきたいと思っております。

意見：あんなに広い土地があっても 3,000 m²ですか。

意見：階層の問題もあると思う。何階にするのか。それによって変わるかもしれないし。前提条件によってやれることも違う。

答え：それもこの基本構想検討委員会で、基本構想を決めたものを条件に事業者に提案をもらうという枠組みになっているので、むしろこちらが前提で持ち込まなければいけないというのが今の状況です。そのようなご意見が多数あったということも委員会の方に情報提供しますので、最終的にどのような形があり得るのかは議論の素材としてご提供させていただきます。そこまでしか言いようがありません。

その他ふせんに書かれた意見

- ・舞台総合芸術ができる 最低 800 人～1,000 人入るホール
- ・劇団四季が呼べる
- ・大ホールと小ホールの二つがほしい
- ・小ホールならば天井高がほしい
- ・練習室は夜間利用ができて、見学が自由に行ける気楽な会場
- ・演奏者と観客が一緒に楽しめる交流拠点に
- ・会場探しが大変なので小ホールも数がほしい
- ・客席のバリアフリー



Bグループ

私たちBグループはギャラリーについて議論いたしました。Bグループは、都筑区民文化祭の展示部門の実行委員が多かったということもありまして、関心ごとがギャラリーのしつらえで、タイトルといたしまして、「事務局含め区民が手作りで企画運営している『都筑区民文化祭』の活動経験を通して見えてきたギャラリー設備への要望」としました。

ギャラリーですが、私たちは大きな空間にできるというのが要望です。230㎡から240㎡ぐらいの全部間仕切りを取ればそれぐらい大きなスペースをとりたいと思っています。毎年1月下旬から2月初旬に向けて約2週間都筑区民文化祭の展示を総合庁舎1階のホールでやっているのですが、それは通路という感じでもありまして、いろいろな設備、パーティションをつくれなとか、高さはいくらまでとかでかなり制約が大きくて、老若男女、障害者の方がなかなか一緒に展示ができない、規制が多すぎるというところから、今度の区民文化センターに期待をしています。その大きな空間を多目的に区切れるように、ふたつもしくは三つぐらいに区切れるような可動式のできれば電動のパーティションがほしいと思っています。そうすることによって、たくさんの点数を飾り付けたいという風に考えています。また、書道もそうですし、パッチワークとか大きな作品を飾りたいときは、今現在ではお断りしています。大きな作品をつくっているグループは、出したくても出せないということがありますので、できれば高い天井にさせていただいて天井からつるせるようなしつらえにしてもらいたいと思います。展示部会の出展者もかなり高齢化しておりまして、大きな展示物のために脚立で上るのは危険になっています。電動の物が望ましいと思います。吊ったり架けたり以外にも展示物を置いて見せるということも多数ありますので、椅子とか机も40台は必要です。今はずっと立ってみているのですが、ちょっと腰掛けて観たいという人も出てきていますので、背もたれのないような椅子が用意できたらと思います。照明が今のところはとても天候に左右されるため大雪や雨の日は午後3時くらいで真っ暗になります。せっかくの作品展示も綺麗に見えない、せっかく1年かけて作られたものに申し訳ないというのが現状ですので、やはり照明については作品がよく見えるような、動かせるような照明、スポットライトを当てられるような照明があればいいと思っています。また、今、制約が厳しくて、作品を持ってきた際の箱などは全部いったん持って帰らなければなりません。電車で来られる方など大変ですので、備品などを収納できるある程度のスペースの部屋がほしいと思っています。また飲食ができるようなちょっとした控え室もあると助かります。大きな展示を飾りたいと思っていますので広い搬入口と地下駐車場からギャラリーの方につながるような動線確保が必要になってくると思っています。

今は、どんなことをやっているというのを紙で貼っているのですが、よくあるような外に向かって電光掲示板で、外を歩いている方に パソコンから収録したもので、今こんなイベントをやっていますということがお知らせできたらと思います。ホールにとってもいいのと、せっかく前を通ったのに知らなかったというふうにならないようにと思います。寒い季節は大雪が一回は来るので、できれば10月～11月に文化祭を開催したいなどいろいろ議論しました。そこで、プロでも使用できる設備が必要だということになりました。細かいことがいろいろ出ましたけれど、それを通して 文化を醸成して行って、区民の皆さん方でいろいろな交わりもできて、そうすると楽しく暮らせますし、しいていけばここにもっと住みたいというまちづくりにもつながっていくのではないかと考えております。

会場からご意見はありませんでした。

その他ふせんに書かれた意見

- ・ 都筑区民文化センターを創造都市の拠点に
- ・ 歴史博物館との連携・センター北駅～歴史博物館～遺跡公園～区民文化センターの野外展示
- ・ 自然豊かで、安全で楽しく歩けるまち
- ・ 防犯につながる明るい街並み
- ・ 年代を超えて交流・活動ができるまち
- ・ 年代、世代を超えて情報や知恵を共有し、学びあえる場所づくり
- ・ 定期的に行われるワークショップのプログラムづくり・幅広い年代が楽しめるカルチャーセンター
- ・ 電気容量を確保してほしい



Cグループ①

NPO 法人の代表をしています。いろいろな方がおられ、最初はこのテーマ通りに全然行かなくて、いろいろ考えている間になんとなく文化施設のソフト面とハード面という風に分けて考えました。最終的にはどんなまちにしたらいいかということも話し合ってきました。

ハード面としては、皆さんも言っていたように、まちの中での大事なシンボルになるので、その施設だけではなくてやはり歴史博物館とか、みなきたウォークに通じるような一体感を持ったまちにしたらどうか、その中でここを文化ゾーンと名づけて、文化が行き交う、その真ん中に位置していたらいいのではないかという話が出ました。いろいろな方がいらっしゃったので、もちろん 1,500 人が入れるホールがあったらいいという意見もありましたし、図書館がこの場所にほしいという意見もたくさんありました。

ソフト面では区民が運営できるようなものをつくって、その人たちが企画なども出していけるようなそんなことができたらいいなという話が出ました。祭りのよさもここにいっぱい入って、毎年そういう大きなイベントができるようになればいなという話が出ました。FMの話が出たのですが、FMつづきを開局するまで考えていなくて、FM横浜のサテライトとかがいいという話も出ました。あと音楽学校の生徒さんたちが、音響などを担ってくれるといいのではないかという案も出ました。

私たちが話し合って、今までの発表には出てこなかったのは、レジデンスステイの場所がつかれるとか、来た人が合宿をして練習ができるとか、何かしら簡易の宿泊施設ができれば楽しいね、夜通し稽古をして、その後泊まってみんなで話して、次の日公演というような話です。横にお風呂もありますしできるのではないかと、そういう宿泊施設があったら、各国からもやってきて、ここで文化をいろいろ発信してくれるのではないかという話が出ました。同じように広場の話も出ました。いろいろな団体や、美術など芸術文化、教育をやる中で、真ん中に広場になるものがあれば、自然とそういう人たちが交流できるようになるので、オープンスペースは大事なのではないかという意見が出ました。星空のコンサートとか楽しみにしていると思うのですが、雨が降れば出来ないの、オープンスペースでありながら屋根があるというアトリウム的なものができるといいと思いました。最後にどんな人たちに向けてというところでは、あらゆる人たちがあらゆる場所から集まって来て、学びが生まれるということ、あらゆる学びが生まれる場所というものになるのではないかということでもとまりました。



会場からご意見はありませんでした。

その他ふせんに書かれた意見

- ・多様なコンテンツを持つまち
- ・区民が主体的に参画できるまち
- ・若者が集えるまち
- ・文化を推進してきた人のところ、気持ちを伝えていく
- ・区民文化センターを中心に文化ゾーンをつくる
- ・緑道の中心だから、ぜひ地面の部分を残して、緑があるように
- ・世界一流のアーティストが呼べるような大ホール
- ・用がなくてもフラッと来れるオープンカフェ
- ・ファンクラブが企画する拠点
- ・継続的にイベント企画、運営の予算がつくように
- ・トリエンナーレ的なイベントの開催
- ・障害者も参加しやすい施設
- ・まちの中にあって自慢できるような素敵な建物（それ自体が文化のような）
- ・商業施設との複合ビルであったりマンションと複合された建物ではない方がよい



Cグループ②

32年前に越してきて、学生時代にプランニングで港北ニュータウンをやっていました。ボランティアを続けて32年です。今日は都市計画専攻の学生さんもいます。

まずどんなまちにということで、この都筑区って住みたいまちナンバーワンで、これからもそうであってほしい、それはそれで続けて行きたいし、かつ結構意識、民度も高い。その中でいつの間にか図書館が貧相だという話もありました。ではその民度をどう使っていくのだろうということで、あくまでも文化センターですから、図書館よりもいろいろな触れ合いとか、ライブラリーとかアカデミックという話もしていったのですが、その中で文化センターをどうするかという話になって、そこに向けて集中しましょうということで議論しました。いくつか簡単に報告します。まず都筑区らしい文化センターとは何だろうということです。やはりこのまちの顔ということ言うとグリーンベルトのまちということで、できればエントランスを含めて小川が流れている。しかも緑に太陽光が入り、観葉植物で植栽できますので、小川に沿ってグリーンベルトを歩いていくと奥にホールがある。結構クオリティが高いが大きなホールではない。我々がやるコンサートであれば150人くらいがやりやすいのかなと思いました。そのホールも音楽だけではなくて、例えば床が汚れてもいいホール、油絵、彫刻などができてもいいのではないかと話しました。いろいろな提案があると思うのですが、そのときに入り口付近が一番注目されるのではと思っています。できればみなきたウォークを通して、地下鉄の駅に向かって何か発表ができるオープンスペースがあってもよい。箱以外のオープンな場でのいろいろな発表、コンサート、それができるような空間もあってほしい。星空のコンサートのような野外コンサートもできるとよい。運営する人と情報発信こそ命なので、人では事業団をつくってはどうかと、要するに行政や民間に任せるのではなく住民も参加したいろいろな分野の組織があつまればいいと。アイデアとしては、できればFMつづきのようなものをつくってもらったらどうか。その運営はせつかくあるので都市大学に。そこに情報メディア学科があるのでその研究室と一緒にサテライトスタジオをつくって、しかも中央大学付属の中高生もいるので、放送部に来てもらって、ライブ放送の勉強しながら文化を発信していく。区内だけでなく、区外、東京あるいは海外、そういうところへ発信ができることこそ都筑区らしいのではないかなと思ったのがわれわれです。FMつづきを呼びかければ、例えばシューマイの会社とか車のメーカーとかいろいろな企業が注目してくれると思う。そういう企画をしていくのが大事なのかなと思っているグループです。

少年少女合唱団を主宰しております。8年9年続けているのですが、いろいろな意見を聞いて楽しかったです。シンボリックなもの、ホール自体がシンボリックなものになるといいのではないかという話も出てきました。

早稲田大学の建築学科の学生です。緑動の景観をテーマにして卒業論文を書いている、その中で住民協働ということでこの港北ニュータウンを特徴的だということで、こういった住民の方々が意見するような場で、どのような意見があるのかということの本日体感したいなということで参加しました。自身も仲町台の緑道沿いに住んでいますが、研究を進めていく段階で緑道景観の、特に集合住宅をメインにやっているのですが、そういう意味でアドバイスをしてくださる方がおられたら声をかけてください。ありがとうございました。



会場からご意見はありませんでした。

その他ふせんに書かれた意見

- ・芸術的な本が読めるカフェ
- ・本を読みながら音楽が聴ける
- ・用がなくても行く場所がある
- ・子どもが自由に入れるエントランス
- ・子どもが自由に入出できる図工室
(アトリエ)
- ・いろいろな創作活動ができるフリースペース
- ・珈琲やお酒が飲めるコンサートホール
- ・何をしているか見えるオープンホール
- ・美術と音楽がコラボできる場所に
- ・何をやっているか見えるように区切り過ぎない
- ・多世代を呼ぶには多世代が運営側にいる必要がある
- ・一発イベントだけでなく継続した大小のイベントを
- ・いろいろなジャンルの音楽のコラボ企画
「音楽でもっとつながろう！」



Cグループ③

都筑区に来て6年目で、飲料メーカーで社会人2年目をしています。

どんなまちにしたいかということで、世代交流、多世代がバランスよく住めるまち。人と人がつながっていくまちにしたいという話がありました。子どもが多いということで、子どもが住みやすい、子どもを育てやすい、子どもたちがまたこのまちに住みたいと思えるまちにしたいという話が出ました。一番重要なのは、安心・安全面で、地震や最近の天候のこととかありますので、その部分で安心・安全 明るい都筑区にしたいという話がありました。それを踏まえて区民文化センターではこんなことをしたいということを話していきました。

普段、都筑におります。

区民文化センターでどんなことをしたいかと言う話の中心はその中身です。大きな規模のホールがほしい。例えば合唱コンクールとかブラスバンドの発表を学校単位でできる規模のものがほしい。ホールだけでなくカフェも併設している、カフェがあるとつづきらしくていいという意見もありました。われわれのところでは最初から300席規模のホールということで議論しましたので、大きな規模を望むというよりは、この都筑の中でどういう団体がホールを欲しがっているかということから、ダンスなどの団体からすると広い練習場がほしい、音楽だけだとそんなに広い練習場でなくてもいい、という両方がうまく共存できるような練習場ができると嬉しいという話をしました。オープンスペース、あれだけ広い場所なので、オープンスペースの活用というのは、区民文化センターを考える時に一緒に考えてほしいと話しました。普段屋根つきの広場があれば、ふらりと来た人たちもそこで昼食が食べられる。区民文化センターの中ではないかもしれませんが、全体を考える時に、広場の機能をぜひ検討していただきたい。情報発信については、今我々は紙媒体でやっていますが、若い世代はSNSです。われわれの頃は紙媒体を作るにもホームページをつくるにも技術が必要でしたが、今はもうFBはほぼ誰でもやっている。広報の手段もどんどん変わっていく。区民文化ホールの中の広報も、もともと幅の広い発信の仕方ができる新しい時代に期待しました。隣に立派な歴史博物館がありますが、そこが持っているいろいろな機能もうまく活用する。市民は意外とその中身を知らないで、今歴史博物館でやっていることを知り、講堂をうまく使ったりとか、一体となる文化という概念でくれば、そういう勉強も進むではないかと話しました。図書館の話も出ました。図書館については「図書館」というのではなくて、文化センターにふさわしいような情報コーナーであれば、図書館の機能と文化ホールが共存できるような場所にできると嬉しい。プロもアマも両方が使えるような、小規模であっても機能が高機能のもの、例えば、舞台の幅は狭くても奥行きがあるとか、裏の動線もしっかりと作ってもらう。使いやすい小ホールであればきっとプロにとっても、小さな作品の発表のためにはいいのではないかなと思いました。新しい時代の区民ホールの企画集団ができないかということで提案します。指定管理者も自主事業をやりますけれど、例えばアートNPOのような裏方が、区民が主体で企画をしていく。ギャラリーや舞台の裏方というのは、今職業としてはなかなか成立しないということもあるのですが、若い世代には、舞台のことを一生懸命専門学校で勉強している人がいっぱいいることをこの間知りました。若い世代は、他の職業に就いたとしても、もうひとつのジャンルで働くというのが若い人が多いようで、ボランティアではなくて、プロの技術を勉強してきた若い人たちが入ってくれるような企画集団ができると面白いなと勝手に思っています。最後に社会包摂の概念。社会包摂というのはこれからいろいろな世代、障害のあるなし、あるいは国の違い、多様な価値観を認め合ったかたちでやっていかなければいけない。アウトリーチにしても学校にしてあげるのではなく、ここにすれば自然と垣根のない交流ができるようなそういう場所になると素晴らしい。それを区民文化センターが持つ機能として、活動する人たちがそう思

って活動することで、また新しい組み合わせや融合が生まれる、といった幅を持った活動がこれから求められるのかなど。我々は考えてこなかった概念ですが、新しい時代の区民文化センターが、都筑の中にはそれだけ多様な人たちがいますので、垣根のない交流ができる拠点になれば嬉しいと思って議論しました。

星空のコンサートの運営をやっております。普段は夢スタジオのスタッフとして夢スタジオにおります。

その場所で、今皆さんが練習している稼働率というのは、ほぼ95%で、空くひまがないほど市民の方たちが使っています。ですから文化センターができたならそういう方たちの練習場となるよう、ぜひぜひ皆さんに気持ちを汲んでいただいて、そんな文化センターをつくって頂きたいと思っています。



会場からご意見はありませんでした。

その他ふせんに書かれた意見

- ・若い世代の価値観が生かせるまち・誰もが気軽に参加できるように
- ・楽しく伝統・文化・歴史を実感できるまち
- ・自然あふれるまち・みなきたウォークからのつなぎ
- ・専門性の高い人が子どもたちに教える場
- ・アマも地域のプロも活動できる場
- ・ハードルを下げてどんな人でも来れる場
- ・映画は歴史博物館の講堂を利用
- ・区民文化センターに早渕川の博物館を設置
- ・つづき地産地消カフェ



その他意見（自己紹介カードより）

- ・長期的な視点に立った運営を
- ・区民が優先的に利用できることが何より希望ですが、費用がかかりすぎないことも願いです
- ・建設までスピード感を持って進めてほしい
- ・商業施設の中に区民文化センターがあると、周辺の商業地との競合でシャッターフロアになってしまう恐れがある。独立してあるほうがよい。
- ・さまざまな文化に関わる人が、知り合い交流できるような、分断しないオープンな空間の仕掛けを
- ・都筑の郷土がわかる部屋をつくってほしい

◆まとめ



みなさんお疲れ様でした。非常にたくさんのご意見、ご要望も含めて出させていただきました。どのようなことが議論されたのかを簡単にお話させていただきます。

どんなまちにしたいかというのは、皆さんが個別の文化活動をやってきて日頃から感じておられる結果であり、公会堂やいろいろな文化施設を利用する中から生まれた、こういう施設が不足しているのほしい、あるいはこういう設備がほしいというご意見だと思います。

施設の機能とか内容に関するご提案が今回は区民文化センターということもあってたくさん出されましたので、これから整理をしないといけないと率直に感じました。やはり最終的には「都筑らしさ」をどう区民文化センターの中に盛り込んだ施設をつくるかということが大事になると思います。

舞台芸術系のご意見だと大きな施設もほしいという話もありながら、少し小さなホールをつくって、日常の練習機能を充実したものにするのか、大人数が収容できる大きなホールで高度な芸術鑑賞ができる施設を中心にいくのか、そこは両方考え方が出てきたという印象を今日は持ちました。

その一方で設備については、公会堂でも意外と音響の質が悪いというご意見もアンケートなどでも出ていますけれど、やはりホールの音響のよさだとか、ギャラリーでは照明など高機能の設備は最低条件だというご意見が出ていました。

規模の問題もありました。大きな展示スペースをつくって小さく区切っても利用できるという、限られた空間の利用の仕方についての考え方も出されました。それは今後大きな問題の一つだと思います。ホールの規模については、大規模なものをというのも 3,000 m² という基本的な枠組みの中では難しいけれども、リハーサル室の考え方とリンクをさせるような形で、質の高いホールをつくるというのも一つの道かなと思います。これは今後検討委員会の方でも充分議論をしていただく内容となります。

施設全体に対しての問題提起、ご意見では、例えば搬出入の入口をどこにとるか、歩行者側をメイン入口にして、幹線道路のほうは自動車の搬入口という区分けが必要というご意見もありました。カフェ機能の提案も各テーブルで幅広くありましたが、ロビーに併設されるようなものか、一部屋つくるとその分他の機能が削られることとなりますので、いっそのこと商業業務施設の中に併設されるとなれば、その機能の分はそこに預けてもいいのではないかというようなご意見なども出ていました。

全体デザインに関わる話では、3,000 m² の施設の中だけで完結するのではなく、広場とか野外ステージなど、敷地利用のあり方と関連付けた計画もすべきだというご意見も出されましたので、そのあたりをどのように盛り込めるかが課題となります。周辺にある歴史博物館との役割分担、連携をどこまでどういう形で進められるかということも皆さんの発表にあったとおりです。

また、例えば外に電光掲示板で、中でやっていることを流して集客を図るとか、あるいは今日やっているホール情報を外にPRできないかといった提案もありました。施設内でつくるのか、併設された商業業務施設でつくってもらうのかという問題もありますが、いいアイデアです。

いずれにしても外観については、ランドマークになるようなものをつくるべきではないか、また、森の中にいるようなことが実感できるようなつくり方など、この都筑の特性を反映することも非常に大事ではないかというご意見もありました。

そういうハードの問題に対して、ソフトの面では、区民主体の企画運営ができるような団体をつくる、あるいはファンクラブのようなものをつくって、区民あげて取り組めるような運営が非常に大事ではないかということ、利用時間や搬出入の時間のずれを考慮した開館時間の設定も工夫をする必要があるのではないかというご意見がありました。

情報発信のところでは、「FM都筑」のようなものを新たに作ってそのスタジオ第 1 号をここにつくる、あるいは隣接したところにつくる、そして都市大などと連携を進めてみるというご意見がありました。また、図書館機能そのものをここに導入するのは難しいけれども、文化に関わる専門性の高い機能として整備しつつ、情報発信機能を強化していくべきというお話もありました。

今日皆さんから出されたたくさんのアイデアやご意見は、整理をしたうえで皆さんの方にもお戻ししますけれど、委員会の方にも提示をして、議論の素材として密度の高い検討を進めていただきます。ありがとうございました。

話し合った項目	アイデア、意見（発表、ふせん、自己紹介カードから）
都筑区をどんなまちに	<ul style="list-style-type: none"> ・自然豊かで、安全で楽しく歩けるまち ・楽しく伝統・文化・歴史を実感できるまち ・多様なコンテンツを持つまち ・区民が主体的に参画できるまち ・年代を超えて交流・活動ができるまち ・若者が集えるまち ・若い世代の価値観が活かせるまち・誰もが気軽に参加できるように ・多世代がバランスよく住めるまち。人と人とがつながっていくまち ・子どもが住みやすい、子どもを育てやすい、子どもたちがまたこのまちに住みたいと思えるまち ・防犯につながる明るい街並み、安心・安全明るい都筑区
コンセプト	<ul style="list-style-type: none"> ・文化を推進してきた人のこころ、気持ちを伝えていく ・老若男女が常に集まっているような、催し物がないときには人が来ないというのではなくて、やっていないときも人が集まってくるような場所 ・用がなくても行く場所がある、グループにとっても個人にとっても居場所となるように ・さまざまな文化に関わる人が知り合い交流できるような、分断しないオープンな空間の仕掛けを ・年代、世代を超えて情報や知恵を共有し、学びあえる場所 ・あらゆる人たちがあらゆる場所から集まって来て、あらゆる学びが生まれる場所 ・自然と垣根のない交流ができるようなそういう場所（社会包摂の概念） ・ハードルを下げてどんな人でも来ることができる場 ・障害者も参加しやすい施設 ・専門性の高い人が子どもたちに教える場 ・アマも地域のプロも活動できる場 ・地元の活動を支える場所 ・バラエティに富んだイベントができ、多様な文化芸術に触れることができる ・美術と音楽がコラボできる場所に ・何をやっているか見えるように区切り過ぎない ・演奏者と観客と一緒に楽しめる交流拠点に ・都筑区民文化センターを創造都市の拠点に ・定期的開催されるワークショップのプログラムづくり・幅広い年代が楽しめるカルチャーセンター ・自然あふれるまち・みなきたウォークからのつながり ・区民文化センターを中心に文化ゾーンをつくる。文化ゾーンと名付けて、文化が行き交う、その真ん中に位置 ・このまちの顔に。ホール自体がシンボルのようなもの

こんな区民文化センターで活動したい（ハード）	①ホール	<ul style="list-style-type: none"> ・ 1,500 席くらいのホール 北部の拠点となるような大きなホールが必要 ・ 学校単位で足を運んで、子どもたちに芸術を見てもらって触れさせる機会を（1,000 人～1,200 人規模のホールを） ・ 合唱コンクールとかブラスバンドの発表を学校単位でできる規模のもの ・ 本物が呼べる舞台、劇団四季が呼べる、世界一流のアーティストが呼べるような大ホール ・ 舞台の後方が開いて外が見えるような、オープンエアーのステージ ・ 奈落がほしい ・ 寄席ができる小規模な演芸場を ・ あらゆる演出が可能な設備 ・ 300 席のキャパをできるだけ可動式のものにして、フラットでイベントできるように。客席の人数によってせり上がってくるようにする。バラエティに富んだイベント、多様な文化芸術に触れることができるように ・ 舞台総合芸術ができる、最低 600～1,000 人入るホール ・ 客席はバリアフリーで ・ 本を読みながら音楽が聴ける ・ 客席はフラットではない方がよい ・ 大ホールと小ホールの二つがほしい ・ 小ホールならば天井高がほしい ・ 会場探しが大変なので小ホールも数がほしい ・ 大きなホールではなくてもクオリティが高い 小規模であっても機能が高機能（150 人規模くらいが使いやすい） ・ 舞台は奥行きを十分とり、バトンの数を多く、袖を広くしてほしい ・ 美術バトンは 3 本以上ほしい ・ 床が汚れてもいいホール、油絵、彫刻などができてもいい ・ 珈琲やお酒が飲めるコンサートホール ・ 何をしているか見えるオープンホール <p>【楽屋】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 楽屋の数は多くしてほしい ・ 地下（舞台下）に会議室のような控え室 ・ 裏方のトイレなど出演者のバックヤードの充実
	②音楽ルーム （リハーサル室）	<ul style="list-style-type: none"> ・ 舞台と同じだけのスペース（簡単な発表会などもできる） ・ 地下にリハーサル室を（例えば、300 席ホールに対して 300 席のリハーサル室）
	③ギャラリー	<ul style="list-style-type: none"> ・ 全部間仕切りを取れば大きな空間（230～240 m²）にできる。大きな空間を多目的に区切れるように、可動式のできれば電動のパーテ

	<ul style="list-style-type: none"> ・イシヨンがほしい ・100点以上の展示が可能のように。あざみ野アートフォーラムのようなギャラリーが理想 ・老若男女、障害者の方が一緒になって展示できる ・書道やパッチワークなどの大きな作品を天井からつるせるようなしつらえ（高い天井） ・吊ったり架けたり以外にも展示物を置いて見せるということも多数あるので、椅子や机が40台は必要 ・ちょっと腰掛けて観たいという人がいるため、休憩用の背もたれのないような椅子が必要 ・動かせるような照明、スポットライトを当てられるような照明 ・備品などを収納できるある程度のスペースの部屋 ・飲食ができるようなちょっとした控え室 ・プロでも使用できる設備 ・電気容量を確保してほしい
④練習室	<ul style="list-style-type: none"> ・個人でもグループでも使える練習室、活動スペース ・音楽を身近に感じていただけるよう誰でも入れる練習室 ・練習場の壁は鏡 ・練習室は夜間利用ができて、見学が自由にできる気楽な会場 ・ダンスなどの団体からすると広い練習場がほしい、音楽だけだとそんなに広い練習場でなくてもいい、という両方がうまく共存できるような練習場
⑤会議室等 (アトリエ、フリールーム)	<ul style="list-style-type: none"> ・子どもが自由に出入りできる図工室（アトリエ） ・いろいろな創作活動ができるフリースペース
⑥情報コーナー	<ul style="list-style-type: none"> ・文化センターにふさわしい情報コーナーがあり、図書館機能と文化ホールが共存できるような場所
⑦エントランス	<ul style="list-style-type: none"> ・エントランスを含めて小川が流れている。小川に沿ってグリーンベルトを歩いていくと奥にホールがある。太陽光が入り観葉植物が植栽できる ・子どもが自由に入れるエントランス ・開放的なエントランス
⑧トイレ	<ul style="list-style-type: none"> ・お客様用の女性トイレを多く設けてほしい
⑨搬出入口	<ul style="list-style-type: none"> ・搬入口に十分なスペース（4トン車4台くらい） ・広い搬入スペース、大きなトラックが止められるスペース、そして荷下ろしをするスペース
⑩空間のつなぎ方 (動線)	<ul style="list-style-type: none"> ・搬入したらそのまま舞台と直結 ・楽屋とホワイエ動線 ・ロビーとステージの動線を迷路にしない（分かりやすいロビーからの動線）

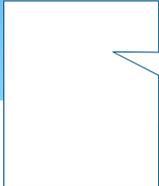
	<ul style="list-style-type: none"> ・駐車場からギャラリーの方につなげるような動線確保 ・舞台裏の動線もしっかりと作って
⑫施設全体（外観）	<ul style="list-style-type: none"> ・都筑区のランドマークとなる このまちの顔 ・建物の周りを森で囲んでその中に金属質な建物が建つ ・中の案内図のようなものが、外に向かってある ・緑道の図面を壁面に貼る ・歴史博物館とか、みなきたウォークに通じるような一体感を ・まちの中にあって自慢できるような素敵な建物（それ自体が文化のような） ・屋上にプラネタリウム兼用のドーム型ホール ・敷地内に点在するパオ型練習ルーム ・商業施設との複合ビルやマンションと複合された建物ではない方がよい
⑫施設全体（オープンスペース）	<ul style="list-style-type: none"> ・何も催しが無いときも人が集まってくるようなオープンスペース ・規制とか禁止事項が少ないこと ・野外イベントができるオープンスペースの活用 ・何か発表ができるオープンスペース ・文化芸術に関連した本があるなど、図書スペースがあるオープンスペース ・ギャラリー・アートスペース ・真ん中に広場になるものがあれば、自然と文化活動に関係している人たちが交流できる ・オープンスペースでありながら屋根があるというアトリウム的なもの、屋根つきの広場、屋根つき野外ステージ ・緑道の中心だから、ぜひ地面の部分を残して、緑があるように
⑫施設全体（カフェ）	<ul style="list-style-type: none"> ・用がなくてもふらっと来ることができるオープンカフェ ・ホールに併設したカフェがあると都筑らしくていい ・都筑地産地消カフェ ・芸術的な本が読めるカフェ
⑫施設全体（ライブラリー）	<ul style="list-style-type: none"> ・コミュニティ図書館をホールに併設 ・文化センターにふさわしいような情報コーナーであれば、図書館の機能と文化ホールが共存できる
⑫施設全体（その他）	<ul style="list-style-type: none"> ・建物にはお金をかけず設備にかけてほしい ・簡易の宿泊施設（レジデンスステイができる） ・単館施設を望む ・商業施設の中に区民文化センターがあると、周辺との競合でシャッターフロアになってしまう恐れがある。独立してあるほうが良い ・複合施設なら図書館機能がほしい ・1フロアを図書室、学習室としてほしい ・区民文化センターに早渕川の博物館を設置

		<ul style="list-style-type: none"> ・都筑の郷土がわかる部屋をつくってほしい（日本の文化・歴史に子どもが接することができる場所） ・建設までスピード感を持って進めてほしい
こんな区民文化センターで活動したい（ソフト）	a.施設利用（貸館）	<ul style="list-style-type: none"> ・開館時間は、利用時間と搬出入の時間を分けて考えてほしい（その日のうちに搬出入できれば利用しやすくなる） ・区民が優先的に利用できることが何よりの希望、費用がかかりすぎないことも願う
	b.情報発信	<ul style="list-style-type: none"> ・電光掲示板で、外を歩いている方に、催し物のお知らせを ・FM横浜のサテライト ・運営する人と情報発信こそ命。FM都筑、都市大学に情報メディア学科があるのでその研究室と一緒にサテライトスタジオ、中央大学付属の中高生もいるので、放送部に来てもらって、ライブ放送の勉強 ・区外、東京あるいは海外、そういうところへ発信ができることこそ都筑区らしい ・幅の広い発信の仕方（SNSの活用など）
	c.鑑賞事業	<ul style="list-style-type: none"> ・本物に触れる機会を
	e.次世代育成事業	<ul style="list-style-type: none"> ・世界の一流と子どもが接することができる場に
	g.連携機能	<ul style="list-style-type: none"> ・歴史博物館との連携・センター北駅～歴史博物館～遺跡公園～区民文化センターの野外展示 ・歴史博物館が持っているいろいろな機能もうまく活用する ・映画は歴史博物館の講堂を利用
	j.その他	<ul style="list-style-type: none"> ・継続的にイベント企画、運営の予算がつくように ・トリエンナーレ的なイベントの開催 ・一発イベントだけでなく継続した大小のイベントを ・いろいろなジャンルの音楽のコラボ企画「音楽でもっとつながろう！」 ・祭りのよさも参考に、毎年、大きなイベントができるように ・都筑の文化 夢スタジオを拡大した事業を継続してほしい
	k.区民主体の仕組みづくり	<ul style="list-style-type: none"> ・区民の視点に立った、できる限り自由を尊重する運営側の体制 ・文化活動を有機的につなぎ活性化するための文化事業団をつくってほしい ・住民も参加したいろいろな分野の組織による事業団をつくってはどうか ・区民が主体で企画をしていく区民ホールの企画集団 ・ファンクラブが企画する拠点 ・施設を運営する（NPO等）と協力関係、提言ができるグループ（施設ファンクラブのようなもの）が正式にできることを望む ・市民感覚を生かした区民文化センターに ・長期的な視点に立った運営を

		<ul style="list-style-type: none">・多世代を呼ぶには多世代が運営側にいる必要がある・音楽学校の生徒さんたちが、音響などを担ってくれる・単なるボランティアではなくて、プロの技術を勉強してきた若い人たちが入ってくれるような企画集団
--	--	--

当日の資料を一部修正（著作権を伴う写真等を削除）しています。

13時スタート。
自己紹介カードにご記入しながらお待ちください。



●お名前、
●現在の活動内容
●今日、言いたいこと！ など

区民文化センター
について考える
アイデアミーティング

8月6日(日)13時～17時
都筑区役所 6階大会議室

本日のプログラム

《13時スタート》

- 1 区役所からの情報提供
- 2 「なぜ区民文化センターをつくるのか」
・・・文化観光局 鬼木主任調査員
- 3 グループワーク①
・・・休憩・・・

《おおよそ15時くらい再スタート》

- 4 グループワーク②
- 5 発表
- 6 本日のまとめ

1 区役所からの情報提供

新たな文化施設の実現に向けた進捗状況

ようやく、
都筑区の文化施設整備に向けた検討が
はじまりました。

検討している文化施設は、
「区民文化センター」です。



新たな文化施設の実現に向けた進捗状況

- この7月から、
『**基本構想検討委員会（市の附属機関）**』
- ・コンセプトや
・大事にする機能、施設構成など
『**基本構想**』について11名の委員の皆様
に、ご議論いただいています。

今回のアイデアミーティング

皆さまのアイデアを
「**基本構想**」の参考にするため、
基本構想検討委員会へ届ける。

構想の段階から、
参加できる機会を。

文化を通じて、
出会い、話す機会を。

↓
都筑区ならではの活用。
区民発意による新たな文化の創造。

区民文化センター基本構想の スケジュール

- **基本構想**は、
29年11月28日第4回委員会で、
まとめていただく予定。
- ※基本構想検討委員会の内容は、
「区文ニュース」等でご確認いただけます。

この土地全体はどうなるの？



土地全体の活用

- 土地全体は、民間事業者からの提案を受けて、**活用内容と事業者を選考した上で、選定します。**
- 「区民文化センターの整備」は、提案を受けるにあたって、市から民間事業者に提示する**前提条件**となります。

※「区民文化センター」を含む土地全体の活用内容を民間事業者から提案を受けることとなります。

土地全体の今後のスケジュール

- 29年度 ①区民文化センターの
基本構想検討
②土地全体の公募要項作成
- 30年度 ①土地全体の事業者公募
②事業者選定
- 30年度～ 設計、工事、竣工

※当日の資料を一部修正しています。

区民文化センターの 「標準的な機能」

区民文化センターとは

- * 「**地域に根ざした個性ある文化の創造に寄与する**」ことを目的に設置している文化施設
- * **区民に身近な地域の文化活動拠点として、区民の文化芸術活動やまちづくりに貢献**するもの

本市文化施設の種類

専門文化施設	横浜みなとみらいホール、横浜美術館、横浜能楽堂など
市域文化施設	市民文化ホール（関内ホール）、市民ギャラリー、市民ギャラリーあざみ野など
地域文化拠点	区民文化センター <ul style="list-style-type: none"> ・ 区民が身近に文化芸術を鑑賞、活動の場を提供 ・ 文化芸術活動の普及啓発、アウトリーチ活動、人材育成 等

公会堂と区民文化センター

公会堂 ※都筑公会堂： 3,136.11㎡	多目的な集会施設（市民の集会、その他各種行事のために設置） ・ 貸館としての施設提供 【参考】都筑公会堂の講堂は600席、音響反射板有り
区民文化センター ※約3,000㎡	地域の文化振興の拠点 <ul style="list-style-type: none"> ・ 貸館に加え、鑑賞や創作、体験等の自主企画事業、アウトリーチを実施 ・ 文化芸術の普及・啓発を担う。専門人材が常駐し文化活動への相談にも対応

ホール

コンサートや演劇の上演など

多機能ホール(緑区・みどりアートパーク)



(磯子区・杉田劇場)



音楽系ホール(東区・リリス)



演劇系ホール(東区・テアトルフォンテ)



音楽ルーム(リハーサル室)

小編成の音楽・ダンス等の練習・発表など

音楽ルーム(大スタジオ)(東区・リリス)



リハーサル室(青葉区・フィリアホール)



音楽ルーム(神奈川区・かなっくホール)



リハーサル室 愛称:コスモス(磯子区・杉田劇場)



練習室：3室程度

少人数の音楽練習など

青葉区・フィリアホール 練習室2(アップライトピアノ) 戸塚区・さくらプラザ 練習室2(ドラムセットほか)

鶴見区・サルビアホール 練習室1(アップライトピアノ) 練習室2(ドラムセットほか) 練習室3(ドラムセットほか)

ギャラリー

美術作品の展示など

神奈川区・かなつくホール 鶴見区・サルビアホール

港南区・ひまわりの郷

会議室：2室程度

創作ワークショップ・講座など

磯子区・杉田劇場 会議室A+B

鶴区・みどりアートパーク 会議室A+B

情報コーナー

パンフレット・書籍など文化芸術に関する情報提供

磯子区・杉田劇場 青葉区・フィリアホール

旭区・サンハート

文化事業の企画・実施

自主事業、相談・育成、アウトリーチ等の文化活動支援など

旭区・サンハート(歌deライブ)

港南区・ひまわりの郷(鑑賞) 泉区・テアトルフォンテ(いざみ歌舞伎) 磯子区・杉田劇場

都筑区区民文化センター

区民文化センターに備わった「標準的な機能」

↓

皆様の発想と行動で、

都筑区ならではの活用。
区民発意による新たな文化の創造。

皆さまがこれからも「住み続けたい」と
思える都筑区づくりに、

「文化」の力でできること、
共に考えていきましょう！

2「なぜ区民文化センターをつくるのか」

文化観光局文化振興課
施設担当課長(主任調査員) 鬼木 和浩

グループワーク

テーマ①
未来に向けて
どんなまち(都筑区)に
していきたいか

テーマ②
(区民文化センターに)
自分はどうかかわれるか

3 グループワーク①

A 舞台芸術系
(ホール・リハーサル室など)

B 美術創作系 (ギャラリーなど)

C 文化事業の企画・実施

4 グループワーク②

グループの中で、

「自己紹介カード」を用いて、
1分で自己紹介

4 グループワーク②とまとめ 16:00まで

テーマ①

未来に向けて、どんなまち(都筑区)にしていきたいか

テーマ②

(区民文化センターに)
自分はどうかかわれるか

まとめの時間です。
16:00まで

5 発表

6 本日のまとめ

次回の アイデアミーティング

- 9月10日(日)
都筑区役所 1階多目的室

⇒本日お申込みいただけます。

当日の資料を一部修正（著作権を伴う写真等を削除）しています。

区民文化センターについて考える
アイデアミーティング

「なぜ区民文化センターをつくるのか」

日時：平成29年8月6日（日）13時
場所：都筑区役所

文化観光局文化振興課施設担当課長（主任調査員）
鬼木和浩

なぜ都筑区に
区民文化センターを
つくろうとしているのでしょうか？

地域で文化活動を行うことで、
自分たちのまちを手に入れるため

なぜ文化活動が
自分たちのまちを手に入れることに
つながるのでしょうか

横浜市の区民文化センターの構想は
昭和60年（1985年）までさかのぼります

横浜市文化基本構想（1985年・昭和60年）基本理念1
地域に根ざし、自然と調和した個性ある文化をつくる

これからの横浜が21世紀に向けて豊かな市民社会として発展し続けていくためには、今までの都心部に重点をおいた街づくりや文化活動から、地域の個性や文化的風土を大切にした街づくりや文化活動を展開していく必要がある。

地域にこそ新しい文化創造のエネルギーがあり、日々その個性が育っているからである。そしてそれがまた横浜市全体の文化や街づくりに新たな個性を加え、市民のエネルギーを活性化していくことにつながるであろう。

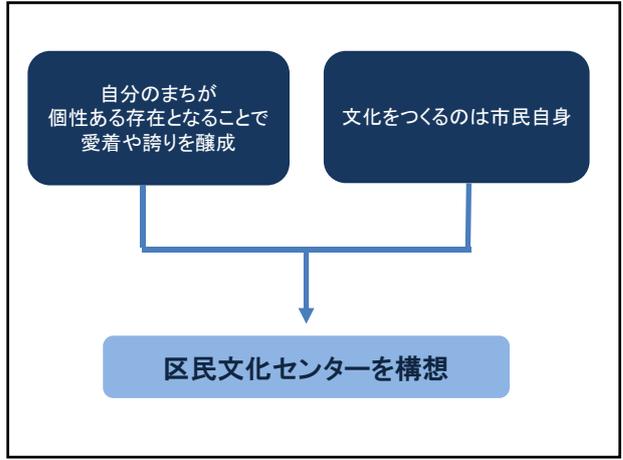
自分のまちが個性ある存在となることで
愛着や誇りを醸成

横浜市文化基本構想 基本理念2
市民の主体性を活かした市民・企業・行政の共生による文化をつくる

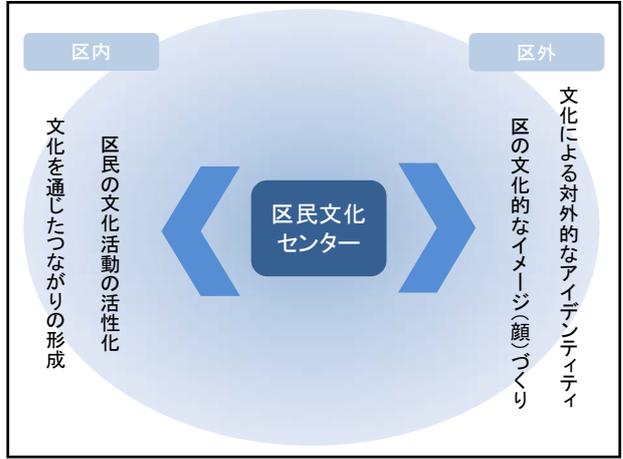
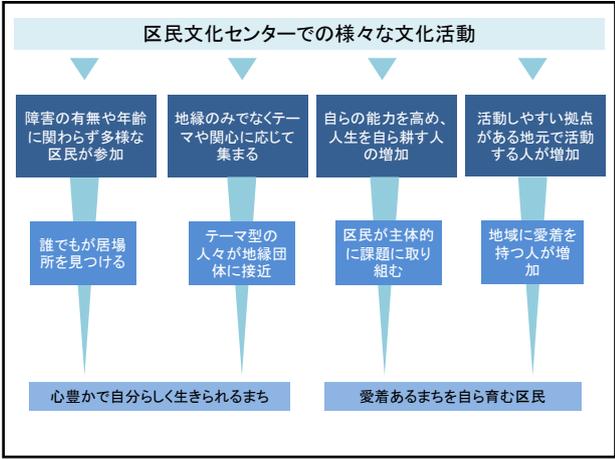
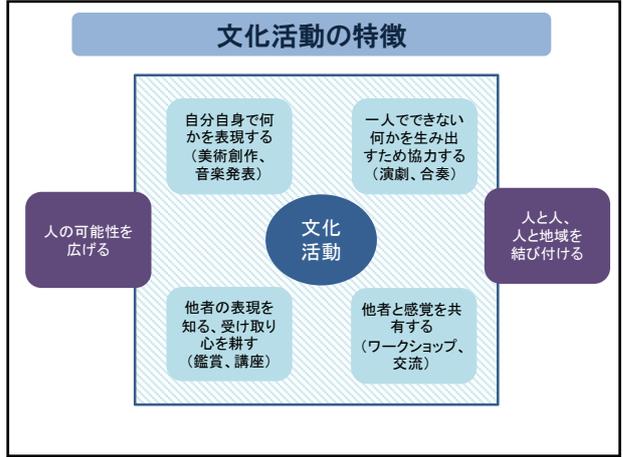
文化とは、もともと人間がつくりあげるすべてであり、その土地に住む人々が生活の中で、幾世代も超えてつちかかってきた伝統でもある。従って、**文化それ自体は、市民一人ひとりの自主性によって営まれるべきものである。**

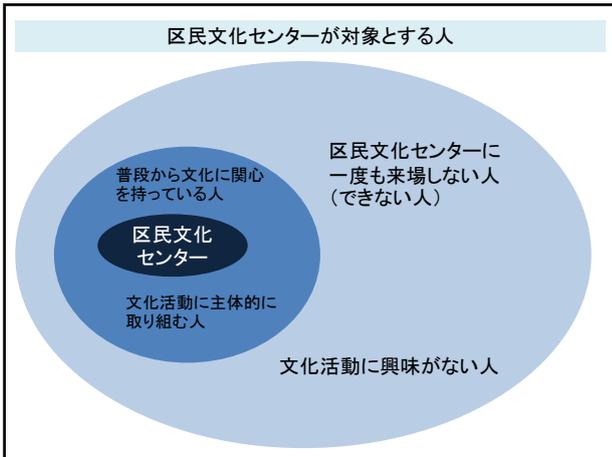
行政は、そうした市民の自由な文化・創造活動についての**問題提起や動機づけ、文化活動の場や機会の提供などの条件整備**、さらには、**文化的な生活環境づくりを最大限に推し進め、支援する必要がある。**

文化をつくるのは市民自身



なぜ文化活動なのか



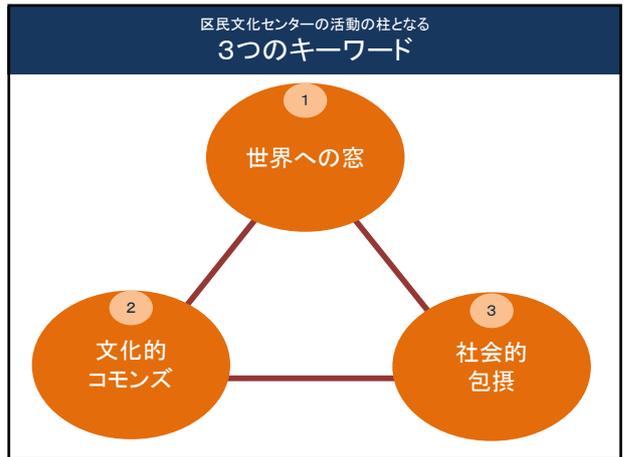
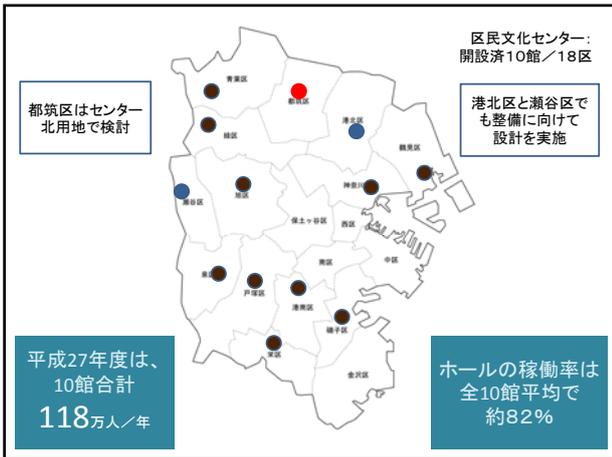


平成2年に第1号を開館して以来、平成25年度までの23年間をかけて

10館を整備

旭H2→青葉H5→泉H5→港南H9→栄H10→神奈川H16→磯子H17→鶴見H23→戸塚H25→緑H25

主に駅前開発事業を契機に整備



1 世界への窓

鶴見区民文化センター サルビアホール
弦楽四重奏演奏会

栄区民文化センター リリス
ギャラリーでの展示の様子

世界の多様な表現に接することで、人間精神の無限の可能性に気付く。

1 世界への窓

文化の体験によって、自分自身の新たな一面を知り、成長する。

鶴見区民文化センター サルビアホール
アート作品のワークショップ

子どものための芸術の学校
戸塚区民文化センター さくらプラザ

磯子区民文化センター 杉田劇場 練習室

1 世界への窓

文化は、世界に開かれた窓である

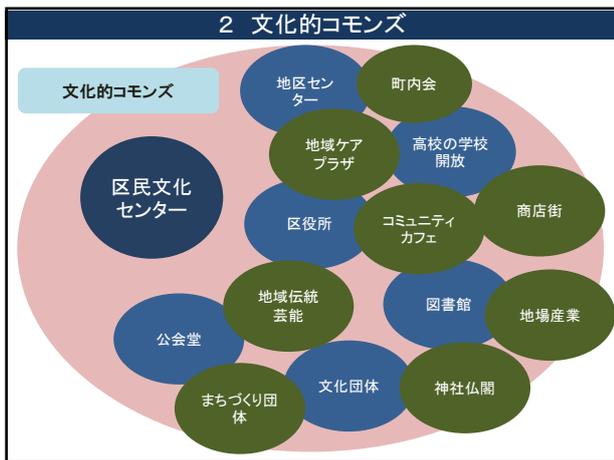
19世紀ドイツの流行歌	縄文時代の土器
30秒ごとにリズムが変わるダンス	卵を使って描かれた絵
古代エジプトが舞台のオペラ	100歳の人が思い出を語る映像
ヴァイオリン1挺での1時間の音楽	AIが見つけた詩

多様な表現や価値観に触れることができる

2 文化的コモンズ

コモンズ

入会地(共有地)
 (例: 森、漁場等)



2 文化的コモンズ

文化的コモンズの特徴

**地縁型コミュニティと
テーマコミュニティとを結ぶ**

**エリアは限定されないし、
成員も限定されない**
 (いつでも開かれ、文化以外の分野も多彩)

放っておくと、弱体化する

2 文化的コモンズ

文化的コモンズ形成の事例

大岡川アートプロジェクト(吉野町市民プラザが主催者に参画)
 野外でのアートイベントを、地元町内会、こども会、アーティストらとともに開催。年間を通じて地域との関係を構築。

2 文化的コモンズ

文化的コモンズ形成の事例

小学校狂言鑑賞教室(久良岐能舞台・磯子区)
 近隣の小学生を招き、能舞台での狂言を鑑賞。独特の言い回しについての解説も。

2 文化的コモンズ

文化的コモンズ形成の事例

本郷特別支援学校へのアウトリーチ(栄区民文化センター リリス)
学校へアーティストが出向いて演奏

3 社会的包摂

社会的包摂
(ソーシャルインクルージョン)

文化活動には、あらゆる人が参加できる

子ども、若者、高齢者、障害者、失業者、外国人等
あらゆる人が文化活動に参加することで、
地域で孤立しない、支え合いにつながる関係をつくる

3 社会的包摂

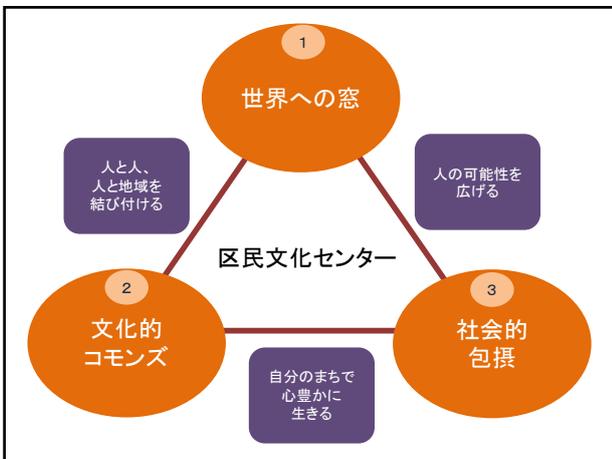
社会的包摂(ソーシャル・インクルージョン)の事例

横浜美術館での「視覚障害者をつくる美術鑑賞ワークショップ」の様様
視覚障害者と健常者が一緒に美術作品鑑賞を行う。

3 社会的包摂

社会的包摂(ソーシャル・インクルージョン)の事例

おやしカフェ(神奈川区民文化センター)
公募で集まった素人おやじたちがカフェでパフォーマンスを披露



区民文化センターを中心とした
様々な文化活動

地域に根差した個性ある文化を創造

私の知らない、私らしく生きる私

ここにしかない、私たちの都筑区

なぜ都筑区に
区民文化センターを
つくろうとしているのでしょうか？

地域で文化活動を行うことで、
自分たちのまちを手に入れるため

現在寄せられているアイデア等について

第1回横浜市都筑区における区民文化センター基本構想検討委員会開催以降、事務局には区民の方などからメール・文書等で4件のアイデア・ご意見が寄せられています（8月17日現在）。

※主な内容を項目別に掲載しています。

項目	アイデア、意見（メール、文書等から）
都筑区をどんなまちに	<ul style="list-style-type: none"> ・施設内で完結する消費のまちから、自らも参加・体験できる魅力的な施設が点在するまち、それらを辿ることを楽しむまち、そして全体の消費力がアップするまちへ
コンセプト	<ul style="list-style-type: none"> ・子供たちからお年寄りまで遊べる空間があると素晴らしい ・若い世代につなぐ将来性を備えてほしい。今の活動も大切であるが、次世代の主役になる団塊ジュニア世代や、その次の新社会人世代の価値観が大切な要素 (新しい時代の価値観のイメージ) ① パラレルキャリア：若いときから本業と社会貢献の2本立てに生きがいを求める活動。国内外を問わず。 ② ボランティア活動への参加意識：ひとつの職場に固執せず、異なる価値観の世界にも参加。残業はしないで夜は別のコミュニティ活動に参加。 ③ 占有からシェア意識への変化：個人で占有するのではなく、車は持たずにもシェア、事務所もシェアオフィス。固定的なものを持たずに、そのときに必要なものをシェアする意識が強い。 ④ 情報に対する意識：新聞は定期購入しない、必要な情報はWebから、情報の共有意識も高い。情報センターの意識も紙媒体とSNSの共存（デジタルとアナログ情報）、HPでの広報も過渡期。
こんな区民文化センターで活動したい（ハード）	<ul style="list-style-type: none"> ①ホール <ul style="list-style-type: none"> ・300名程度でクラシックの演奏会でも対応できるよう音響重視 ・落ち着いたウッディ調のホール ・譜面台は無料貸出で30台以上必要 ・席は座りやすく、お年寄りが階段を転ばないように（お客が一番困るのは、暗い中、階段が急なことと自分の席番が分からないこと、それから冬場は特に服がかさばり、椅子が窮屈なこと） ・エレベーターは障害のある人にとって大切 ・舞台は奥行き・袖を広く ・舞台は間口15m、奥行き15mとすることで、時代と共に変化する複合的なジャンルの演出が可能 ・中規模ホールでありながらプロも、アマも満足できる特色ある演出が可能な中小劇場を目指す ・バトンは数多く ・お客様の椅子をゆったりするといった工夫を

	<ul style="list-style-type: none"> ・照明器具、音響機材は出来るだけ新しいものを <p>【親子室】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・劇場内奥には小さな子供たちがお母さんと一緒に見られる部屋は必ず必要 <p>【楽屋】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・小さくてもトイレを備えつけてほしい ・できるだけゆったりとくつろげる空間を数部屋 ・畳の楽屋はあまり好まれない。足が伸ばせるから、お年寄りも椅子の方が楽 ・声を出さず防音のある個室がほしい（歌手や芝居をする人には欠かせない場所）
②音楽ルーム (リハーサル室)	<ul style="list-style-type: none"> ・舞台近くに広めのリハーサルルームを ・音楽だけでなくバレエ、ダンスやヨガ、太極拳などの練習もできるように壁面鏡を設ける。鏡はカーテン等で塞ぐことも考慮
③ギャラリー	<ul style="list-style-type: none"> ・小さいものから大きな作品まで多様なサイズの展示に対応 ・作品は見せ方の演出で価値が向上する。照明効果、展示場入り口の展示効果、展示作品とクラシック演奏や映像作品とのコラボ演出などの工夫ができることを期待 ・多彩な演出ができるギャラリー（照明装置、遮光、簡易舞台（仮設）、スクリーンと映写装置など）が新しい創造を生む
④練習室	<ul style="list-style-type: none"> ・練習室は大小3つ程度あり、ピアノも置いてほしい ・音を派手に出せる稽古部屋がほしい
⑤会議室（アトリエ、フリールーム）	<ul style="list-style-type: none"> ・工作をする工房があるといい
⑦エントランス	<ul style="list-style-type: none"> ・ロビーはどなたも使え、お茶など飲めるエントランスで、市民の写真や絵を飾れたら素晴らしいと思う
⑧トイレ	<ul style="list-style-type: none"> ・トイレは女子を多く6対4くらいにしてほしい
⑪空間のつなぎ方 (動線)	<ul style="list-style-type: none"> ・搬出入口はホールの近くに配置しホールへの搬出入が素早くできるように
⑫施設全体 (外観)	<ul style="list-style-type: none"> ・ホールへの誘い＝非日常感・ワクワク感の演出（地下鉄からの視認性を高めたランドマークとなる“なにか”のある景観／みなきたウォーク高架下のモール化を促し、連動するミニショップ・プレゼンエリア／待ち合わせ、休憩を退屈させないコンテンツエリア）
⑫施設全体 (オープンスペース)	<ul style="list-style-type: none"> ・半屋外ゾーンの設置＝周辺施設からの浸み出しを受け止める工夫（周辺施設から外へ出てみる働き掛けができる縁側の空間／みなきたウォークに“顔”を向けたゆとり空間／パブリックビューイング画面が地下鉄車内からもうかがい知れる中庭的な広場／広いアトリウム内に植物園＋カフェでオアシスを創り出す）

	<p>⑫施設全体 (カフェ)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・少しお茶が飲める茶店があり、長めの椅子やテーブルがあるといい（お客が早めに来て困るのは楽に座る椅子がロビーにないこと）
	<p>⑫施設全体 (その他)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・誰かの記念館のように絵画や銅像に凝るのではなく、質素にシンプルにして、利用者がくつろげる空間づくりにこそお金をかけ、気を配ってほしい ・これまでの都筑区のタウンセンター地区のまちのづくり（広い道、マッシブな大規模商業施設）を踏襲するのではなく、より「ひと」に近づいた施設がこれからの時代求められていく ・ミニコンサートやクラフトショップなどに利用できるアルコープをレンタルスペースとして配置し、市民のプレゼンテーションに活用 <p>【アクセス、立地面】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ダウンタウンの回遊性＝人の流れとたまりを生み出す工夫（隣接する駐車場の移転／みなきたウォークの道路との交差部分の幅広横断歩道設置／横浜市歴史博物館、吾妻山方面の賑わい感創出のため、みなきたウォークとの舗装の一体化） ・隣接して横浜市歴史博物館、遺跡公園、筑民家園などの文化施設、駅前芝生広場、駅と歴史博物館を結ぶシンボルロード、センター北と南をつなぐみなきたロードがあり、センター地区を有機的に活用することが、「都筑らしい文化ゾーン」を生み出すことができる ・渋滞解消・軽減のための工夫（南側道路の拡幅、搬出入車両・一般車両の進入は北側歴博通りからの一方向に絞る）
<p>こんな区民文化センターで活動したい（ソフト）</p>	<p>a. 施設利用（貸館）</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・公平にホール、練習室を貸し出してほしい ・いかなるジャンルの方でも、都筑区の方を優先してほしい。この辺が判然としないと、都筑区の文化施設を真から愛することはできない
	<p>g. 連携機能</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・将来的に「スポーツと文化」「食と文化」の融合も都筑らしい文化の創造につながると思う ・アウトリーチ活動は上から目線の活動ではなく、プロとアマ対等な立場で文化創造に寄与できるように（プロジェクトチームがコーディネータ役となる）
	<p>h. 人材養成</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・舞台技術者も積極的に育成。出演者だけでなく、裏方の人材も育成することで、安く借りるだけの舞台ではなく、指定管理者と共に市民もホールを大切に使い続ける運営を目指す（アートNPOがこの部分も実施することも効果的） ・まだ、職種としては確立していないが、ギャラリーの演出専門家の育成も今後必要な人材となる

<p>k. 区民主体の仕組みづくり</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・最初は専門家に教えてもらいながら、ゆくゆくは住民が主体となって運営することになっていくべき。都筑区の住民、都筑区のコミュニティを生かすことを考えれば、スタッフも住民に必要とされ、都筑区のために役に立っているのだと生きがいや実感が持てるのでは（地区のコミュニティと密接な関係を持っているスコットランドの「ダンディー・レップ・シアター」などは、客席が430席ぐらいで、人気があつて年間の観光客が何十万人と観に来ています） ・つなぎ役、プロデュース機能の受け皿となる公益性を担保された活動主体（たとえば、アートNPOなど）が組織できることで、若い世代も巻き込んだ都筑らしい展開が期待できる。任意団体、協会では参加団体の共益、共助的な色合いになり、若い世代の共感が得にくい。これからはNPOなど公益性と透明性が確保できる団体が好ましい。指定管理者と対等な立場で連携して活動できる団体が誕生することを期待
<p>1. その他</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・指定管理者制度の導入により、劇場付きの熟練したスタッフがどんどん減っていると思う。息の合ったスタッフがいないと、舞台に立つものが、安心して表現できない ・文化ホール完成までの期間に、公共施設を上手に使いこなすソフト集団（市民参加のアートプロジェクトチーム）を官民合同で育成できることが理想。将来アートNPOとして独立、区民文化ホールの指定管理者とよりよい連携ができる集団を目指すことが、将来の都筑らしい文化の拠点となる。5年間の期限付きで人材育成という視点で行政からの支援をお願いしたい

■ 区民文化センターの基本的役割

区民文化センターに期待される基本的役割は以下のとおりです。

この基本的役割に、各区の特性に応じた役割を追加していただきます。

ア 文化活動のために施設を提供すること（貸館）

- ・区民文化センターが備える各室は、地域の施設の中で最も文化活動に適した仕様です。音楽、演劇、ダンス、美術などの文化活動の場となることを想定しています。
- ・区民が気軽に利用し、日常的に文化活動を行う場となることが貸館の目的です。
- ・場の提供を通じて、地域の文化活動の振興に寄与します。

イ 区民に芸術文化に触れる機会を提供すること（自主事業）

- ・自主事業が、地域にとっての「世界の窓」となり、地域の文化活動が発展するための起爆剤となり、オリジナルな文化活動を創造する契機となることを目指します。
- ・自主事業を行う意味は大きくは3つあります。
 - 1) 優れた芸術文化活動に、身近な場所で触れることで、地域住民が文化芸術の世界の広さ、多様性に触れるきっかけとなること。
 - 2) 自主事業へ様々な形で関わることによって、区民の文化活動の刺激となり、地域の文化芸術活動を活性化すること。
 - 3) 区民オペラ等オリジナルな作品の制作を通じて、地域独自の文化を創造すること。

ウ 地域文化を支える人材育成を担うこと（次世代育成、ボランティア等）

- ・区民文化センターは、地域文化をつくり、支える人材を育て、サポートします。
- ・地域文化の創造に寄与する新進アーティストの支援や、様々な文化事業を支えるボランティア等への参加を促します。
- ・地域での文化活動を主導する人材の育成をすすめます。
- ・区内の学校で芸術文化教育プログラムを提供します。

エ 文化団体・文化活動をする人の支援

- ・文化団体や文化活動をする人の相談に応じ、文化活動を支援します。
- ・区民文化センターで行われる利用者の催しの広報を支援します。
- ・区内の文化団体等の情報を集め、広く周知することで、団体相互の活動の活性化につなげます。

オ 地域のネットワーク形成に寄与すること（文化的コモンズ）

- ・施設の中での活動だけではなく、文化関係に限らない地域の様々な施設や団体（町内会、福祉団体、商店街、他の公共施設等）と様々な機会を通じて連携関係を築くとともに、共同で事業を実施することなどを通して、地域のネットワーク形成（文化的コモンズの形成）を牽引します。
- ・そのため、文化に限らず、地域の様々な団体や施設について、リサーチして把握します。
- ・施設外での様々なアートプロジェクトを支援するなど、地域文化のコーディネート役を担うことで、地域の様々なつながりづくりに貢献します。

カ 様々な区民の社会参加の機会をつくること（ソーシャル・インクルージョン）

- ・文化芸術に関心があり、施設に来場できる人だけを対象とするのではなく、区全域を対象とし、施設に来場できない人、文化活動への参加が難しかった人も対象として、事業展開を行います。
- ・文化活動によって、様々な境遇にある区民の社会参加の機会をつくります。

■ 文化事業

基本的役割と各区の特性に応じた役割を担う地域の文化芸術活動の拠点として、区民に多様な文化事業を提供していきます。

ア 施設利用

区民が文化芸術活動の発表や創作、練習できる場所

イ 情報発信

文化芸術活動の情報を発信し、区民同士の交流を促進する場所

ウ 鑑賞事業

区民が質の高い文化芸術を鑑賞できる場所

エ 普及事業

誰もが気軽に文化芸術に触れる機会を提供

オ 次世代育成事業

子どものための芸術文化、教育事業の提供、新進芸術家の発掘

カ 支援機能

文化団体や文化活動をする人などから文化芸術活動に関する相談受付や支援する機能

キ 連携機能

文化団体や文化活動をする人、地域の他施設など、地域のネットワークを形成していく機能
区内の他施設と連携した鑑賞や普及事業の展開（アウトリーチ事業）

ク 人材養成

地域の文化振興を担う人材を養成していく機能（プロデューサー、コーディネーターなど）

ケ 調査研究

区の文化振興につながる調査研究（情報の収集、蓄積、分析）を行う機能

〔検討の際のポイント〕

- ・ソフト（何がしたいか、何ができるか）を考えて、それを実現するためのハードを考える
- ・20年先を見据えて、未来に向けて考える
- ・これまでにとらわれず、新しい発想で考える
- ・目的利用と状況利用というものを分けて、文化施設としてはどうあるべきか、公立公益施設としてはどうあるべきか、そこをきちんと整理する必要がある
- ・複合整備における重要な点（ハード、ソフト）も検討し、必要なものは答申に盛り込む
- ・区民のアイデアや意見を確認しながら検討する
- ・全部ここで成立しなくてはいけないというものではない。いろいろな活動が連帯して、市民活動は広がっていく

第1回目でご意見をいただきました「検討の際のポイント」を踏まえて、まず、

一点目として「基本構想検討委員会で議論いただきたいこと」

二点目として「未来に向けてどんな『都筑』にしていきたいか」

ということを示し、その上で、

「都筑区の区民文化センターが目指す『ミッション』と、

「その『ミッション』の実現に向けた役割と、ソフト、ハードそれぞれの取組」

を打ち出すという方向で整理しました。

次ページ以降に「案」を添付しましたので、今回は、このまとめの方向性とそれぞれ個別の項目について、意見交換をお願いします。



次ページへ

〔整理1〕

◆基本構想検討委員会で議論いただきたいこと

① 文化施設としての役割（目的利用）

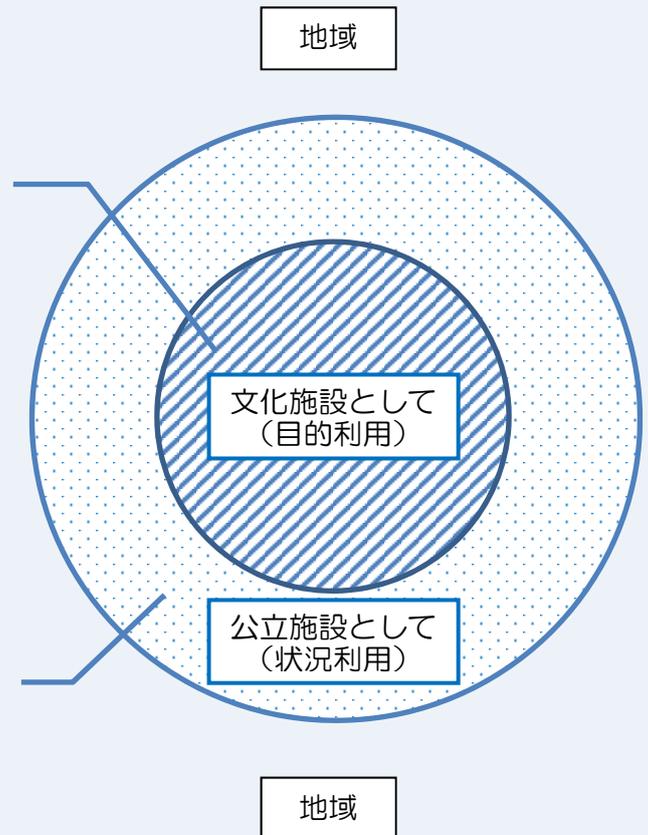
例）

- ・まちなか（生活圏）の文化施設としての役割、ソフト面での工夫（事業展開、運営体制など）
- ・区民文化センターの標準的な機能を前提とした、ハード面での工夫（部屋の仕様・設備、配置など）

② 公立施設としての役割（状況利用）

例）

- ・災害時の避難場所として
 - ・居心地が良く、自由に過ごせて、交流が生まれる空間にするために
 - ・この施設を最大限活用するために（様々な活動・催しで利用できる開かれた場にするために）
- 必要なソフト面・ハード面での工夫



〔整理2〕

◆未来に向けて、どんな「都筑」にしていきたいか

検討の参考…第1回の議論で出されたキーワードから

- ① 新しい人も古い人もみんなが住み続けたい、ふるさとと呼べるまち
(古くからの伝統的な行事・祭りに加え、区民まつりや地域の祭りが盛ん)
- ② 緑豊かなまち
(昔からの緑や農地に加え、港北ニュータウン開発により生まれた緑道・公園など)
- ③ 住・工・商・農、様々な業態がバランスよく備わっているまち
- ④ 年齢や境遇にかかわらず、誰もがいきいきと暮らすまち
(子ども、青少年、高齢者、子育て・介護中の人、障害のある人、外国籍の人など)
- ⑤ 現在は、平均年齢が若く、高齢化率も低い、急速に高齢化は進んでいる。
- ⑥ 「都筑区に住み続けたい」という意向がある区民が多い、また、20年先まで人口増の見通しではあるが、20年以降も引き続き、今のきれいなまちを持続し、活力あるまちであり続けるためには、取り組むべき対策がある。

なぜ、区民文化センターをつくるのか？

区民の皆様自らが地域で文化活動を行うことで、自分たちのまちを手に入れるため。
それは・・・

自ら地域に根差した個性ある文化をつくり、
自分たちのまちが個性ある存在となること

年齢や障害の有無などにかかわらず誰でも参加し、
自身の新たな一面を知り可能性を広げられる文化活動すること

愛着あるまち、誇れるまち

心豊かで自分らしく生きる区民

区民文化センターは、区民の皆様の自由な文化・創造活動についての動機づけ、場や機会の提供などを行い、文化的な生活環境づくりを推し進めていきます。

1 都筑区の区民文化センターのミッション（目指すこと）

◇ 都筑に根差した個性ある文化の創造

例…第1回の議論をもとに

- ①文化に触れる機会を、一人でも多くの区民に提供します
- ②都筑の新たな魅力をつくります
- ③地域独自の文化や活動、新しい価値や表現を生み出すきっかけをつくります
- ④心の充実が得られるまちになるよう、区民と一緒に取り組みます

2 ミッションの実現に向けて重要な役割

① 文化を創り出していく場

- ・一過性のイベントだけでなく、地域のコミュニティとの接点や関わりを生み出していく「拠点」
- ・様々な人が集い、集うことで何かが生まれてくる、課題解決につながる、人々の文化的な営みを生成させるような「拠点」
- ・文化の創り手、発信者、文化のキーパーソンを発掘し、生み出していく
- ・文化の担い手としての人材を育てていく
- ・自分自身が参加できる、自ら何かを創り出せる

② 外に出向いていく

- ・もともと芸術文化に関心がある区民だけではなく、普段は芸術文化に縁のない区民、文化施設に出かけたくても出かけられない区民などへのアプローチ
- ・子どもたちが芸術に触れることのできる機会の提供

③ 人がつどい、つながる場

- ・“自分の居場所”と思える、つい立ち寄りたくなる場
- ・人と人、人と施設、人と情報など、様々なつながりが生まれる場
- ・様々な場所で、様々な文化的な活動に取り組んでいる人が集い、連携できるきっかけとなる場
- ・様々な地域の文化活動に介入しつながっていく、外の世界・様々な地域のコミュニティとつながっていくことで、つながる場であり続ける

④ 情報拠点・情報発信

- ・様々な文化的な情報がストックされていて、必要な情報が得られる「拠点」
- ・生きた（使える）情報がある
- ・人が集い、人と会うことにより、情報を自ら集めてストックするとともに発信する

横浜市都筑区における区民文化センター基本構想の事業展開、施設運営、施設構成について（意見交換資料）

I 文化事業の展開

・20年先を見据えて、未来に向けて考える

文化事業		文化事業の展開例、事業展開に必要な視点
a. 施設利用（貸館）	区民が文化芸術活動の発表や創作、練習できる場所を提供	<ul style="list-style-type: none"> 文化団体や文化活動の在り方は変わっていく。若い世代・アーティストの意見や活動形態を反映し、利用しやすい形で運用していくことが必要 ・
b. 情報発信	文化芸術活動の情報を発信し、区民同士の交流を促進する場所	<ul style="list-style-type: none"> 地域に目を向け、自ら地域の情報を収集する（地域のコミュニティや活動、地域課題を知る） 時代（ニーズ）に合う形での情報発信、ホームページ・SNS等での情報発信も重視 ・
c. 鑑賞事業	区民が質の高い文化芸術を鑑賞できる場所	<ul style="list-style-type: none"> ・
d. 普及事業	誰もが気軽に文化芸術に触れる機会を提供	<ul style="list-style-type: none"> ・
e. 次世代育成事業	子どものための芸術文化、教育事業の提供、新進芸術家の発掘	<ul style="list-style-type: none"> ・
f. 支援機能	文化団体や文化活動をする人などから文化芸術活動に関する相談受付や支援する機能	<ul style="list-style-type: none"> ・
g. 連携機能	文化団体や文化活動をする人、地域の他施設など、地域のネットワークを形成していく機能 区内の他施設と連携した鑑賞や普及事業の展開（アウトリーチ事業）	<ul style="list-style-type: none"> 様々な地域の文化活動に介入しつながっていく 文化関係に限らず、外の世界・様々な地域のコミュニティとつながっていく取組を 単館ではできないことを、他の施設や資源（アーティスト、文化団体、利用者、企業などあらゆるもの）とつながることでまた違うものができる ・
h. 人材養成	地域の文化振興を担う人材を養成していく機能（プロデューサー、コーディネーターなど）	<ul style="list-style-type: none"> ・
i. 調査研究	区の文化振興につながる調査研究（情報の収集、蓄積、分析）を行う機能	<ul style="list-style-type: none"> ・
j. その他	全事業に共通して重要な考え方、視点	<ul style="list-style-type: none"> 事業（催しや取組など）と情報を上手く連携させ、広がっていったり、反芻されたり、つながりができていったり、依頼やコラボレーションの提案が来るようになったり、といった可能性のある展開のしかた ソーシャル・インクルージョンの視点 <ul style="list-style-type: none"> …もともと芸術文化に関心がある区民だけではなく、一人でも多くの区民に向けて事業を展開する、地域課題や生活課題に向き合い、取り入れる プロもアマもなく、交流できるような機会をつくる 連携機能等を通じて築いたネットワークを存分に活用する 前例にとらわれず、自由な発想で ・

横浜市都筑区における区民文化センター基本構想の事業展開、施設運営、施設構成について（意見交換資料）

II 施設運営（運営体制）

- ・指定管理者制度の導入を前提 / 施設はひとつがつくる（スタッフをはじめ、利用する人、携わる人すべてがつくる）

施設運営上の工夫（例）	実践例、施設運営に必要な視点
k. 区民主体の仕組みづくり	<p>【区民の集いやすさを重視した運営】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・集える工夫（様々な利用を可とする、自主事業などは開催日時の工夫 等） ・子どもも、高齢の人も、障害のある人も、外国籍の人も、誰もが集いやすくなる工夫 ・様々な境遇にある区民の社会参加の機会をつくる ・ <p>【区民の活動・想いをサポートする】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・スタッフは、区民の活動をサポートする中で、どう事業を展開していくかという視点を持つことが重要 ・区民や利用者に携わってもらい、力を発揮してもらえる機会やしくみをつくる ・
l. その他	

横浜市都筑区における区民文化センター基本構想の事業展開、施設運営、施設構成について（意見交換資料）

Ⅲ 施設の構成

・ソフト（何がしたいか、何ができるか）を考えて、それを実現するためのハードを考える / 居心地の良さを重視 / 一つの箱を多様な用途で使えるようにしておく / 複合整備における重要な点も検討

施設の構成	検討項目（例）	必要な仕様・設備（具体例、考え方、様々な利用の可能性）
①ホール	<p>【舞台】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・主目的（音楽、演劇、ダンスなど）→ホール形式 ・舞台規模（ステージ、袖） ・舞台の拡張性 ・舞台設備（照明、音響、スクリーン、録画装置など） <p>【客席】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・親子室 ・車椅子席 ・鑑賞環境への配慮（客席の配置、椅子サイズ・間隔など） <p>【付随機能】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・楽屋（配置・数・規模） ・倉庫 	<p>【標準的な仕様】300席程度、コンサートや演劇の上演など</p> <p>例）・標準は300席だが可能な限り席数を確保。 ・親子室までの動線と室内はフラットに。室内では靴を脱ぎ、くつろげるように配慮。室内照明も客席照明等と同様に遠隔管理できるように設定。</p>
②音楽ルーム （リハーサル室）	<ul style="list-style-type: none"> ・主目的（音楽、演劇、ダンスなど） →部屋の形状、仕様、鏡 ・発表利用の可能性（客席の数・形状、照明、音響など） ・楽屋利用の可能性 ・施設全体における配置 <p>【付随機能】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・倉庫 	<p>【標準的な仕様】100㎡程度、小編成の音楽・ダンス等の練習・発表など</p>
③ギャラリー	<ul style="list-style-type: none"> ・展示対象（例：立体作品→展示壁以外の展示の可能性） ・広さ、天井（高さ、形状） ・照明 ・パネル（高さ、枚数、形状）、間仕切り（部屋を区切って利用） ・展示方法の簡便さ ・ギャラリーとしてではない利用可能性と必要な設備 ・施設全体における配置 <p>【付随機能】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・バックヤード（備品庫、控え室など） 	<p>【標準的な仕様】160㎡程度、美術作品の展示など</p>
④練習室	<ul style="list-style-type: none"> ・広さ、数 ・種類（電気楽器、生音、演劇・ダンス等への対応） ・備品（ピアノなど） ・防音性能 	<p>【標準的な仕様】3室程度（25㎡/室）、少人数の音楽練習など</p>
⑤会議室等 （アトリエ、フ ールーム）	<ul style="list-style-type: none"> ・広さ、数 ・間仕切り（一部屋を区切って利用） ・会議室としてではない利用可能性と必要な設備 	<p>【標準的な仕様】2室程度（25㎡/室）、創作ワークショップ・講座など</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ワークショップルームのように人が活動できる空間をつくる ・自宅や他施設では叶いきい活動ができる（そうした仕様になっている、設備・備品がある）

横浜市都筑区における区民文化センター基本構想の事業展開、施設運営、施設構成について（意見交換資料）

⑥情報コーナー	<ul style="list-style-type: none"> ・ 掲示スペース、展示スペース ・ 情報の発信方法（ポスター、デジタルサイネージ等） ・ 受発信管理 	<p>【標準的な仕様】パンフレット・書籍など文化芸術に関する情報提供</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 区民や利用者自らが情報を探しアクセスできる、また、情報を発信できる工夫 ・
⑦エントランス	<ul style="list-style-type: none"> ・ 広さ、天井（高さ、形状） ・ 床や壁などの仕様 ・ エントランスにとどまらない利用可能性と必要な設備 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 外との垣根を極力低くし、外からもアクセスしやすい工夫を ・
⑧トイレ	<ul style="list-style-type: none"> ・ 数（便器の数） ・ 男性用、女性用、多機能トイレ ・ 施設全体における配置 	<ul style="list-style-type: none"> ・
⑨搬出入口	<ul style="list-style-type: none"> ・ 広さ、天井（高さ） ・ 施設全体における配置（ホールやギャラリー等への動線） 	<ul style="list-style-type: none"> ・
⑩その他 ・ 事務室 ・ スタッフ休憩室 ・ 倉庫 ・ その他	<ul style="list-style-type: none"> ・ 広さ、天井（高さ） ・ 必要な設備 ・ 施設全体における配置 	<p>【事務室】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ <p>【スタッフ休憩室】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ <p>【倉庫】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ <p>【その他】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・
⑪空間のつなぎ方	<ul style="list-style-type: none"> ・ 動線 ・ 個々の場がつながる ・ 居心地の良さ 	<p>【動線】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 限られた人員体制の中で、効率的に管理できる施設構成・動線に ・ <p>【居心地の良さ】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 予約や申込みをした人以外でも自由に過ごせる、集まれる広場のような空間にするために、座れる場所（椅子など）を多く用意し、居心地の良い空間づくりを（開かれたイメージ）→自然に人が集まってくる ・ お金を使わなくても居心地が良い ・ 親子で居心地が良い（お湯が出るなど） ・
⑫施設全体 ・ 外観 ・ オープンスペース ・ カフェ ・ ライブラリー ・ その他	<ul style="list-style-type: none"> ・ アプローチ ・ 施設外（歩道等）とのつながり ・ 複合整備における配置（アクセス、立地面） ・ 複合施設との連携、相乗効果の創出 	<p>【外観】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ <p>【オープンスペース】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ チケットを持っていないと入れない（特定の人しか入れない）スペースを極力小さくする <p>【カフェ】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ <p>【ライブラリー】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ <p>【その他】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 施設のサインなど、わかりやすく、親しみやすく、おしゃれなものに ・ ユニバーサルデザインの採用 ・ インターネット環境が整った空間を（Wi-Fi 環境の整備など、その時代（ニーズ）に合った情報取得が可能な環境を） ・

都筑区 区民文化センターニュース 第 2 号

発行：平成 29 年 9 月 日

センター北駅前の中川中央一丁目 9 番 1、2 に、区の文化活動拠点としての「区民文化センター」を整備する予定です。現在「横浜市都筑区における区民文化センター基本構想検討委員会」を開催し、区民文化センターに求められる機能や施設構成、施設運営の方向性などの検討を行っています。

〔7月3日に、第1回委員会を開催しました〕

最初に事務局から、区民文化センターの概要や整備予定地、都筑区の地勢・特徴、近隣の文化施設の状況などを説明し、その後、各委員による自己紹介、意見交換を行いました。

～委員の皆様から寄せられた主な意見～

- 活動（ソフト）があって空間（ハード）が必要になる
 - ・区民のアイデアや意見を確認しながら、ここで何をするのか、そのために何が 필요한のかを検討する
 - ・文化を手渡すのではなく、文化の作り手、発信者を生み出していく
- 20年先を見据えて、未来に向けて考える
 - ・あえて超高齢化社会の20年後の都筑で、区民が何をしているか、何をしたいかを想像して検討する
 - ・これまでにとらわれず、新しい発想で考える
 - ・文化施設としてはどうあるべきか、公立施設としてはどうあるべきか、そこをきちんと整理する必要がある
- 求められる空間・機能
 - ・練習や発表の場／居心地のいい場所／人と人、人と施設、人と情報など様々なつながりが生まれる場所／文化の創り手、発信者、文化のキーパーソンを発掘し生み出す／生きた（使える）文化情報の集約と発信
- 施設は「ひと」がつくる
 - ・スタッフは、区民の活動をサポートする中で、どう事業を展開していくかという視点を持つことが重要
 - ・社会的問題を解決するために文化の力を活用する
 - ・区民や利用者に携わってもらい、力を発揮してもらえる機会やしきみをつくる

〔8月7日に、委員向けの区民文化センター見学会を行いました〕

委員の皆様にご覧いただくため、区民文化センター2館の見学会を実施しました。

- 磯子区民文化センター 杉田劇場
平成 17 年 2 月に開館。運営面で地域・区民の皆様との連携・協働に積極的に取り組んでいます。
- 緑区民文化センター みどりアートパーク
平成 25 年 10 月に開館。市内 10 館の中で最も新しく、標準的な施設の仕様を備えています。



メンバーは子ども～団塊世代以上と幅広く、全国各地へ演奏に行っている「杉劇リコーダーズ」の皆様の練習風景を見学



みどりアートパークのホール(左)、ギャラリー(右)の見学。バックヤードや動線の重要性等もご説明いただきました



〔8月29日に、第2回委員会を開催しました〕

議論の内容については、次号のニュースでお知らせします。

〔委員会開催スケジュール〕 全4回の開催を予定しています。

第1回【済】

7月3日（月）
15時～17時30分
内容：基礎情報の共有、都
筑の区民文化センターに必
要な機能について意見交換

第2回【済】

8月29日（火）
15時～17時30分
内容：都筑の区民文化センタ
ーのコンセプト・運営方法・
施設構成について議論 等

第3回

10月2日（月）
15時～17時30分
内容：事業・施設運営等の
方向性の確認、答申（案）
の議論 等

第4回

11月28日（火）
15時～17時30分
内容：これまでの議論を踏ま
えた答申・答申概要版の議論
及び確定 等

※答申は確定後、市に提出されます。 ※委員会は先着で傍聴できます（10名まで）。詳しくは下記ホームページをご覧ください。

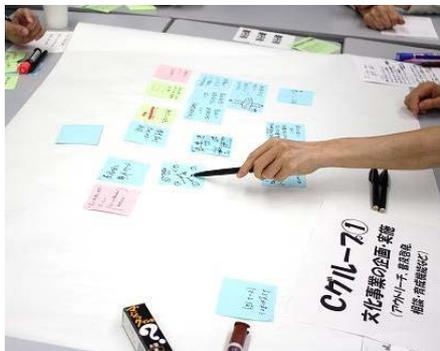
区民の皆様からのアイデア・ご意見を随時募集しています！

今後も、委員会の様子をこのニュースでお伝えしていきます。区民文化センターについてアイデア・ご意見等がありましたら、下記まで文書（FAX・Eメール・郵便）でお寄せください。お寄せいただいたご意見等への回答は行いませんが、委員会の進行にあたり参考とさせていただきます。

レポート

〔8月6日に「区民文化センターについて考えるアイデアミーティング」を開催しました〕

53名の区民の皆様にご参加いただきました。6つのグループに分かれて意見交換後、グループごとに発表し、参加者全員でアイデアを共有しました。施設構成から運営面まで、さまざまなアイデアをお出しいただきました。当日お出しいただいたアイデア・ご意見等は、第2回委員会へ情報提供しました。



～アイデアミーティングで、区民の皆様からお出しいただいたアイデア（抜粋）～

- ・区民が主体的に参画でき、年代を超えて交流・活動ができる、人と人がつながっていくまちになってほしい
- ・老若男女が常に集まっているような、催し物がないときには人が来ないというのではなくて、何もやっていないときも人が集まってくるような場所に／広場やオープンスペースを上手く配置するなど交流を生む工夫が必要
- ・バラエティに富んだイベントができ、多様な文化芸術に触れることができる施設構成・事業展開の工夫が必要
- ・使い勝手の良い小規模で高機能なホールを／合唱コンクールなど、学校単位で使える規模の大きなホールを
- ・ギャラリーは間仕切りで多目的に区切ることも、一つの大きな空間として使うこともできるようにしてほしい
- ・区民の視点に立った、できる限り自由を尊重する運営側の体制が望ましい

※アイデアミーティングの詳細内容をまとめたものを、下記ホームページに掲載しています。

都筑区中川中央1丁目9番の文化施設用地における 区民文化センター整備を条件とする土地活用事業者公募に向けた 「対話」(サウンディング型市場調査)を実施します

横浜市では、都筑区中川中央1丁目9番1及び9番2の文化施設用地活用について、平成28年7月に区民文化センターの整備を前提とした対話を実施しました。

前回の対話で土地全体を利用しつつ、現行地区計画下での活用が可能であるとの意見があったことを踏まえ、区民文化センター整備を条件とする事業提案型方式での土地活用事業者公募に向け、再度、事業者の皆さまとの対話を実施します。

今後の公募条件等を検討する際の参考とするため、ぜひ御参加くださいますようお願いいたします。

1 土地概要

所在地：横浜市都筑区中川中央1丁目9番1及び9番2

面積：12,036.49㎡

2 対話項目

区民文化センター整備を条件とした土地活用事業者公募に関すること

3 実施概要(スケジュール)

●事前説明会・現地見学会の開催(事前申込制)

※事前説明会・現地見学会への参加は対話への参加の条件ではありません。

- | | | |
|-------|----|---------------------------------|
| (1)日 | 時 | 平成29年8月4日(金) |
| | | 【1回目】10時30分～11時30分 【2回目】14時～15時 |
| | | ※どちらか御希望回にお申し込みください。 |
| (2)場 | 所 | 横浜市歴史博物館 研修室(横浜市都筑区中川中央1-18-1) |
| (3)申込 | 期日 | 平成29年8月2日(水) 17時まで |

●対話参加の申込(事前申込制)

(1)申込期間 平成29年8月4日(金)～8月25日(金) 17時まで

●対話資料の提出(対話参加条件)

(1)提出期日 平成29年8月25日(金) 17時まで

●対話の実施

- | | | |
|------|---|--|
| (1)日 | 時 | 平成29年8月28日(月)～8月30日(水)、9月4日(月)～9月5日(火) |
| | | ※8月29日(火)は午前中のみ |
| (2)場 | 所 | 都筑区役所【予定】 |
| (3)対 | 象 | 者 民間事業者等(事業の実施主体となる意向を有する法人又は法人のグループ) |

4 対話の実施要領

詳細は、本市ホームページで御確認ください。

<http://www.city.yokohama.lg.jp/bunka/bunshin/>

お問合せ先

文化観光局文化振興課長	山本 譲治	Tel 045-671-3703
都筑区区政推進課長	田中 礼子	Tel 045-948-2220

都筑区中川中央1丁目9番の文化施設用地における 区民文化センター整備を条件とする土地活用事業者公募に向けた 「対話」(サウンディング型市場調査)実施要領

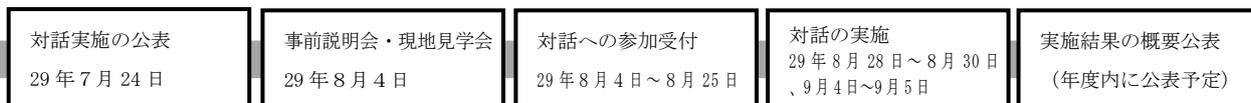
横浜市では、都筑区中川中央1丁目9番1及び9番2の文化施設用地活用について、平成28年7月に区民文化センターの整備を前提とした対話を実施しました。

対話の中では土地全体を利用しつつ、現行地区計画下での活用が可能であるとの意見がありました。

この結果を踏まえつつ、本市の財政状況等を鑑み、民間の資金やノウハウを積極的に活用するため、区民文化センター整備を条件とする事業提案型方式での土地活用事業者公募に向けた検討をしています。

今回の事業者の皆さまとの対話は、今後、公募条件等を検討する際の参考とするために実施するものです。

対話(サウンディング型市場調査)の流れ



1 事前説明会・現地見学会等の概要

(1) 事前説明会・現地見学会の開催(事前申込制)

対象地の概要及び対話の実施方法について、事前説明会・現地見学会を開催します。参加を御希望される方は、「(様式1)説明会申込シート」に必要事項を記入のうえ、期日までに下記申込先へ御提出をお願いします。

【日 時】平成29年8月4日(金)

【1回目】10時30分～11時30分 【2回目】14時～15時

※どちらか御希望回にお申し込みください。

【場 所】横浜市歴史博物館 研修室(横浜市都筑区中川中央1-18-1) ※別紙案内図御参照

【申込期日】平成29年8月2日(水)17時まで

【申 込 先】横浜市文化観光局文化振興課 bk-bunka@city.yokohama.jp

・メール件名:【説明会参加申込】としてください。

・メール添付:(様式1)説明会申込シート、(様式2)質問シート【←質問がある場合】

(2) 対話参加の申込(事前申込制)

対話への参加を御希望される方は、「(様式3)対話へのエントリーシート」及び「(様式4)事前ヒアリングシート」に必要事項を記入のうえ、申込期間中に下記申込先へ御提出をお願いします。

※事前説明会・現地見学会への参加は対話への参加の条件ではありません。

【申込期間】平成29年8月4日(金)～8月25日(金)17時まで

【申 込 先】横浜市文化観光局文化振興課 bk-bunka@city.yokohama.jp

・メール件名:【対話参加申込】としてください。

・メール添付:(様式3)対話へのエントリーシート、(様式4)事前ヒアリングシート

2 対話の実施(アイデア及びノウハウの保護のため、個別に行います)

【日 時】平成29年8月28日(月)～8月30日(水)、9月4日(月)～9月5日(火)で1時間程度

※8月29日(火)は午前中のみ

【場 所】都筑区役所【予定】

【対 象 者】民間事業者等(事業の実施主体となる意向を有する法人又は法人のグループ)

※ 対話では、企業等の皆様からご意見をいただくものであり、対話参加の有無により今後の事業者公募において有利又は不利になることはございません。

※ 対話の実施結果については、概要をホームページ等で公表します。

(参加企業等の名称、企業ノウハウに係る内容等は、公表しません。)

(お問い合わせ先)横浜市文化観光局文化振興課 山本・頼政・新井

電話:045-671-3715 Eメール:bk-bunka@city.yokohama.jp

3 位置図



4 対話内容（対話において、お聞きしたいと考えている項目です）

（1）前提条件

平成 28 年 7 月に実施した対話結果や本市の財政状況等を踏まえ、次の記載事項を前提条件とします。

- ア 事業の実施主体は民間事業者
- イ 土地全体を活用し、区民文化センターを含む 1 棟の建物（複合施設 1 館）での施設整備
- ウ 地区計画等の各種規制内での施設整備
- エ 区民文化センター整備費は横浜市が適正と認められる金額を横浜市が負担
- オ 都筑区における区民文化センターに求められる機能は、現在「横浜市都筑区における区民文化センター基本構想検討委員会」で検討中ですが、標準的な機能は次のとおりです。

専有面積	約 2,800 m ² ～3,000 m ²
ホール	・コンサートや演劇上演に適した音響・照明等の仕様 (着脱可能な音響反射板等、300 席程度)
音楽ルーム (リハーサル室)	・小編成の音楽、ダンス等の練習、発表が可能な仕様 (防音壁等、100 m ² 程度)
練習室	・小人数の音楽練習に適した防音仕様（3 室、25 m ² /室程度）
ギャラリー	・100 点程度の美術作品の展示が可能なスペース (可動壁、展示用照明等、160 m ² 程度)
会議室	・創作ワークショップ、アート講座等のためのスペース (2 室、28 m ² /室程度)
情報コーナー	・パンフレット等情報提供のスペース
ソフト事業	・自主事業、アウトリーチ等地域文化芸術活動支援、相談、育成機能

※ その他、バリアフリーや鑑賞環境等に十分配慮する必要があります。

カ 施設整備後の区民文化センター運営・管理は横浜市が別途指定管理者を選定

キ 事業者公募の際に提案した事業内容を一定期間継続する。

(2) 主な対話内容（詳細は、様式2「事前ヒアリングシート」参照）

(1) の前提条件を踏まえ、次の項目に関する御意見・御提案をお聞かせください。

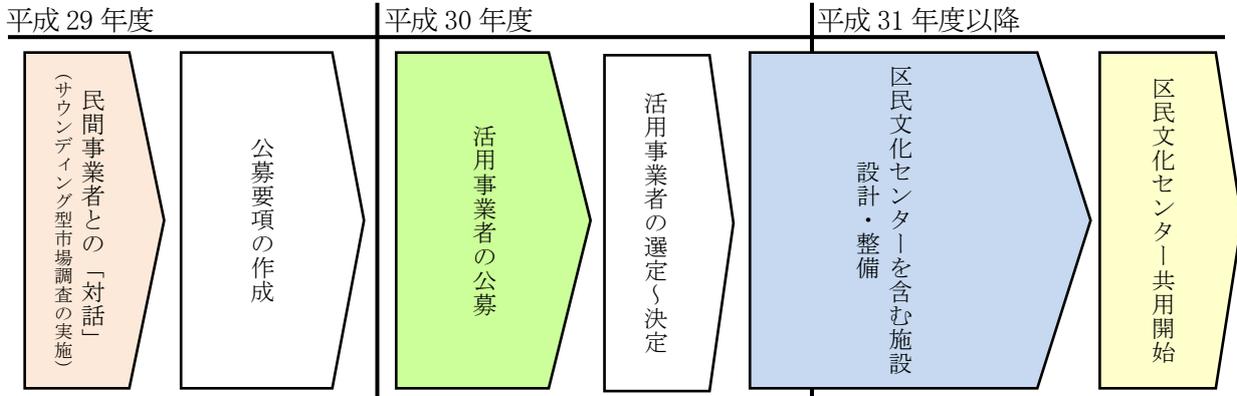
ア 対象地を活用するにあたって、この前提条件での課題はありますか？
イ 土地活用の方法について
(ア) 活用事業者として土地を活用する場合、土地の所有を望むか否かをお聞かせください。
(イ) 活用事業者として区民文化センター部分を所有したいか否かをお聞かせください。 (横浜市が区分所有、横浜市が民間事業者から借上げなど)
(ウ) 現行の地区計画を前提としつつ、活用事業者として想定している民間活用部分の内容・規模をお聞かせください。
(エ) 対象地の街づくり協定に明記されている「賑わいづくり」や、整備する区民文化センターと民間活用部分の連携アイデアについて、お聞かせください。
(オ) 土地売却代金（定期借地料を含む）の支払方法について、お聞かせください。 (売却：一括払いが可能か／定借：前払い賃料が可能か)
(カ) 区民文化センターの指定管理者に係る公募に参加する意思はありますか？
ウ その他、当該土地の活用について、想定できる土地活用の提案はありますか？

(3) 対話の進め方

上記項目に沿って、参加された民間事業者等の皆様から一括して御説明していただき、それを踏まえて、市側の質問等にお答えいただきます。

なお、お答えいただけない項目・内容があっても構いませんし、提案内容等によっては、進行方法を変更することも可能です。

(4) 今後の想定スケジュール



※ 現時点で想定しているスケジュールであり、今後、変更になる可能性もあります。

5 対象地概要等

(1) 対象地の位置づけ

対象地は港北ニュータウン土地区画整理事業として平成8年度に換地処分公告され、その事業計画に基づき横浜市が文化施設予定地として取得しました。

土地利用にあたっては、「港北ニュータウンタウンセンター北地区地区計画（H14.10.25告示）」（※1）内に位置しているため、当該地区計画の方針に沿った利用が必要です。

また、港北ニュータウン地区は、「街づくり協議地区」（※2）に指定しており、建物を建築するにあたっては、建築物や敷地の共同化の推進や壁面後退などの「街づくり協定」（※3）に基づき、横浜市及び横浜市に代わって協議を行う地域団体（株式会社横浜都市みらい）との協議が必要です。

(2) 対象地の概要

所在地	横浜市都筑区中川中央一丁目9番1、2
土地面積	12,036.49㎡
都市計画による制限	用途地域：商業地域、建ぺい率／容積率：80％／400％ 高度地区：第7種高度地区、防火・準防火地域：防火地域
地区計画（抜粋）	港北ニュータウンタウンセンター北地区 地区計画
土地の利用方針	業務・文化地区 文化機能等を充実させるため、業務及び文化施設等の立地を図る。
建築物等の整備の方針	業務・文化地区 文化・業務機能の充実及び幹線道路沿いの歩行環境の向上を図る。
建築物の用途の制限	次の建築物は建築してはならない。 1 住宅 2 共同住宅、寄宿舎又は下宿 3 個室付浴場業に係る公衆浴場その他これに類する建築基準法施行令（昭和25年政令338号）第130条の9の2で定めるもの
土壌汚染の有無	無（横浜市一般調査実施時期 平成24年11月） ※土壌汚染概況調査を実施予定。
暫定活用状況	・都筑の文化夢スタジオ（1,060.5㎡）※プレハブ建物 ・横浜市歴史博物館駐車場（2,524㎡） ・都筑土木事務所資材置き場（1,442.8㎡）
街づくり協定（抜粋）	港北ニュータウンタウンセンター地区街づくり協定
敷地	1. 敷地を細分化しないようにしましょう。間口が広く使えて、床の有効利用が可能となります。
共同化	1. 建物の共同化を推進し、集客力のある規模を持つ施設立地を促進しましょう。 2. 協調化した施設計画によって、街の魅力づくりを行いましょう。
賑わいづくり	1. 通りに面した一階には、賑わい施設を設けましょう。特に歩行者系道路等（シンボル広場、都市軸、回遊軸）に面した部分は賑わいを連続させましょう。さらに、二階部分にも賑わいを生み出す施設があると、賑わいであふれる通り景観が形成できます。 2. 夜間、休日や工事中も通りの賑わいを阻害しない工夫をしましょう。
通り抜け通路	1. タウンセンター内の多様な回遊性を形成するため、敷地内に通り抜け通路を創りましょう。 2. 天候にかかわらず散策の楽しめる、屋内の通り抜け通路を創りましょう。 3. 協定で定めるもの以外でも、小さな路地空間などを創り、親密な空間づくりを行う工夫をしましょう。
広場、ポケットパーク、中庭	1. 多様な賑わいを生み出す、街角広場を創りましょう。 2. 中庭空間を創り、通りの賑わいを敷地内に引き込みましょう。

- ※1 地区計画とは、都市計画法に基づいて定める特定の地区・街区レベルの都市計画です。まちづくりの方針や目標、道路・広場などの公共的施設（地区施設）、建築物等の用途、規模、形態などの制限をきめ細かく定めるものです。
- ※2 業務、商業等の都市機能の集積を図る地区、適正な土地利用の誘導を図る地区や良好な街並みの誘導を図る地区など、建築物等について街づくりに関する協議が必要と認めた地区を、「街づくり協議地区」に指定し、地区別に「街づくり協議指針」を定めています。
協議地区の区域内において建築確認申請等又は屋外広告物許可申請を行おうとする場合、調査・企画段階等のできる限り早い時期から、協議指針に基づき、より安全で快適な街づくりのために、建築物や敷地の共同化の推進、壁面後退、建物用途、景観、緑化の推進などについて、横浜市等との協議が必要です。
- ※3 街づくり協定は、より良いまちづくりを推進するために必要な事項を定めたもので、用途、建築物の規模、意匠、壁面の位置、駐車場に関する基準、緑に関する基準、集合住宅の制限、敷地分割禁止などに関する基準が定められています。

(3) 参考情報

- ・横浜市中期4か年計画 2014-2017
<http://www.city.yokohama.lg.jp/seisaku/seisaku/chuki2014-/>
- ・港北ニュータウン
<http://www.city.yokohama.lg.jp/toshi/chiikimachi/nt/>
- ・港北ニュータウンタウンセンター北地区地区計画
<http://www.city.yokohama.lg.jp/toshi/tikukeikaku/c-053.html>
- ・港北ニュータウン タウンセンター地区街づくり協定
<http://www.city.yokohama.lg.jp/toshi/chiikimachi/nt/nt-kt1.html>
- ・都筑区まちづくりプラン
<http://www.city.yokohama.lg.jp/tsuzuki/kusei/kikaku/toshimasu.html>

6 留意事項（必ず御覧の上、御参加ください）

(1) 参加及び対話内容の扱い

- ・対話への参加実績は、事業者公募における評価の対象とはなりません。
- ・対話内容は、今後の検討において参考とさせていただきます。ただし、双方の発言とも、あくまで対話時点での想定のものとし、何ら約束するものではないことを御理解ください。

(2) 対話に関する費用および説明資料の提出

- ・対話への参加に要する費用は、参加民間事業者等の負担とします。
- ・説明資料の提出は求めません。ただし、必要だと考える場合は、御持参ください。

(3) 対話への協力

- ・必要に応じて追加対話（文書照会含む）やアンケート等を行うことがあります。御協力をお願いします。

(4) 実施結果の公表

- ・対話の実施結果については、概要をホームページ等で公表します。
- ・公表にあたっては、事前に参加民間事業者等に内容の確認を行います。
- ・参加民間事業者等の名称及び企業ノウハウに係る内容は、公表しません。

(5) 参加除外条件

- ・次のいずれかに該当する場合は、対話の対象者として認めないこととします。

- ア 無差別大量殺人行為を行った団体の規制に関する法律（平成11年法律第147号）第8条第2項第1号の処分を受けている団体若しくはその代表者、主宰者その他の構成員又は当該構成員を含む団体
- イ 横浜市暴力団排除条例（平成23年12月横浜市条例第51号）第2条第2号に規定する暴力団、同条第4号に規定する暴力団員等、同条第5号に規定する暴力団経営支配法人等又は同条例第7条に規定する暴力団員等と密接な関係を有すると認められる者（法人その他の団体にあつては、その役員（業務を執行する社員、取締役、執行役又はこれらに準ずる者をいう。）が暴力団員等と密接な関係を有すると認められるものをいう。）
- ウ 神奈川県暴力団排除条例（平成22年神奈川県条例第75号）第23条第1項又は第2項に違反している事実がある者

7 参加申込・その他連絡先

課・担当	横浜市文化観光局文化振興課
所 在	〒231-0015 横浜市中区尾上町 1-8 関内新井ビル 6 階
電話・FAX	045-671-3714 / 045-663-5606
E-mail	bk-bunka@city.yokohama.jp
ホームページ	http://www.city.yokohama.lg.jp/bunka/bunshin/

～ 横浜市のサウンディング調査について～

本調査を含め、保有資産の有効活用に向けて横浜市が実施する民間事業者の皆様との対話（サウンディング調査等）に関する情報は、政策局共創推進課ホームページに掲載していますので、御参照ください。

また、政策局共創推進課から民間事業者の皆様向けに、公民連携の取組に関するメールニュースを不定期で配信しています。同ホームページから登録できますので、ぜひ御利用ください。

<URL><http://www.city.yokohama.lg.jp/seisaku/kyoso/mail-news.html>

事前説明会会場案内図

【場所】

横浜市歴史博物館 研修室

【住所】

横浜市都筑区中川中央1-18-1

【電車でのアクセス】

横浜市営地下鉄線ブルーライン・グリーンライン「センター北」駅より徒歩5分

【バスでのアクセス】

東急東横線綱島駅、または田園都市線江田駅より東急バス「綱44」「綱45」系統
・綱44…「横浜市歴史博物館前」バス停下車、徒歩3分
・綱45…「歴博通り中央」バス停下車、徒歩3分



説明会申込シート

(区民文化センター整備を条件とする土地活用事業者の公募に向けた「対話」)

1	法 人 名		
	法 人 所 在 地		
	グループの場合の 構 成 法 人 名		
	説明会の担当者	氏 名	
		所属部署	
		Eメール	
		電 話	
2	下記の日程の中から、ご希望される日程にチェックを入れてください。		
	<input type="checkbox"/>	8月4日(金) 10時30分～11時30分	
	<input type="checkbox"/>	8月4日(金) 14時～15時	
3	説明会出席予定者氏名	所属法人名・部署・役職	

- ※ 説明会への申込は、1グループにつき2～3名程度でお願いいたします。
- ※ 多数の申込があった場合には、人数制限をさせていただく場合もございますので、ご了承ください。

質問シート

■ サウンディング型市場調査に関する質問

■ 区民文化センターに関する質問

■ その他

法 人 名			
対 話 の 担 当 者	氏 名		
	所属部署		
	Eメール		
	電 話		

- ※ 本サウンディング型市場調査等に関して質問がある場合は、事前説明会申込の際、質問シートを提出してください。
- ※ 提出いただいた質問については、事前説明会の場で回答します（質問者名は公表しません）。ただし、内容によっては、回答できない場合もありますので、ご了承ください。

対話へのエントリーシート

((仮称) 都筑区民文化センター整備を条件とする土地活用事業者の公募に向けた「対話」)

1	法 人 名						
	法 人 所 在 地						
	グループの場合の 構 成 法 人 名						
	対 話 の 担 当 者	氏 名					
		所属部署					
Eメール							
電 話							
2	下記の候補日の中から、対応が可能な時間帯にチェックを入れてください。 ※ <u>3つ程度の希望日時</u> をご提示ください ※ <u>場所は、都筑区役所</u> を予定しています。						
	8月28日(月)	<input type="checkbox"/>	午前	<input type="checkbox"/>	午後	<input type="checkbox"/>	どちらも可
	8月29日(火)	<input type="checkbox"/>	午前				
	8月30日(水)	<input type="checkbox"/>	午前	<input type="checkbox"/>	午後	<input type="checkbox"/>	どちらも可
	9月4日(月)	<input type="checkbox"/>	午前	<input type="checkbox"/>	午後	<input type="checkbox"/>	どちらも可
	9月5日(火)	<input type="checkbox"/>	午前	<input type="checkbox"/>	午後	<input type="checkbox"/>	どちらも可
3	対話出席予定者氏名	所属法人名・部署・役職					

※ 対話の実施時間は、午前の部 9～12時、午後の部 13～17時の間で調整します。

※ 申込期間終了後、事務局から実施日時及び場所をEメールでご連絡します。

(ご希望に添えない場合もありますので、ご承知おきください。)

※ 対話への出席者は、1グループにつき5名以内としてください。

事前ヒアリングシート

※回答は別紙でご用意いただいても構いません。

※回答が難しい項目については空欄でも構いません。

ア 当該土地を活用するにあたって、この前提条件での課題はありますか？

【考え方・ご意見等】

イ 土地活用の方法について

(ア) 活用事業者として土地を活用する場合、土地の所有を望むか否かをお聞かせください。

【考え方・ご意見等】

(イ) 活用事業者として区民文化センター部分を所有したいか否かをお聞かせください。(横浜市が区分所有、横浜市が民間事業者から借上げなど)

【考え方・ご意見等】

(ウ) 現行の地区計画を前提としつつ、活用事業者として想定している民間活用部分の内容・規模をお聞かせください。

【考え方・ご意見等】

(エ) 対象地の街づくり協定に明記されている「賑わいづくり」や、整備する区民文化センターと民間活用部分の連携アイデアについて、お聞かせください。

【考え方・ご意見等】

(オ) 土地売却代金（定期借地料を含む）の支払方法について、お聞かせください。

（売却：一括払いが可能か／定借：前払い賃料が可能か）

【考え方・ご意見等】

(カ) 区民文化センターの指定管理者に係る公募に参加する意思はありますか？

【考え方・ご意見等】

ウ その他、当該土地の活用について、想定できる土地活用の提案はありますか？
【考え方・ご意見等】